

財 務 諸 表 等

平 成 24 年 度

(第4期事業年度)

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) PFIの明細	14
(4) 有価証券の明細	15
(5) 長期貸付金の明細	16
(6) 長期借入金の明細	17
(7) 移行前地方債償還債務の明細	18
(8) 引当金の明細	20
(9) 資産除去債務の明細	21
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	22
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	23
(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	24
(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細	25
(14) 役員及び職員の給与の明細	26
(15) 開示すべきセグメント情報	27
(16) 医業費用及び一般管理費の明細	28
(17) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	30
(18) 関連公益法人等の状況	31

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		14,027,700,000		
建物	35,380,627,626			
建物減価償却累計額	5,758,819,374	29,621,808,252		
構築物	480,961,390			
構築物減価償却累計額	123,972,536	356,988,854		
器械備品	12,141,362,982			
器械備品減価償却累計額	7,209,877,768	4,931,485,214		
車両	28,450,963			
車両減価償却累計額	15,996,691	12,454,272		
建設仮勘定		720,000		
有形固定資産合計		48,951,156,592		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		314,431,637		
電話加入権		320,000		
無形固定資産合計		314,751,637		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		50,100,000		
長期前払費用		1,142,442,607		
その他		146,670		
投資その他の資産合計		1,192,689,277		
固定資産合計			50,458,597,506	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		5,160,227,696		
有価証券		2,000,000,000		
未収金	6,042,598,062			
貸倒引当金	▲ 231,176,550	5,811,421,512		
医薬品		164,836,932		
診療材料		253,391,368		
貯蔵品		15,708,732		
前払費用		29,009,464		
その他		14,508,488		
流動資産合計			13,449,104,192	
資産合計				63,907,701,698

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等	551,959,735			
資産見返寄附金	81,188,627			
資産見返物品受贈額	2,627,929,031	3,261,077,393		
長期寄附金債務		15,125,163		
長期借入金		7,101,209,373		
移行前地方債償還債務		23,072,442,309		
引当金				
退職給付引当金	10,076,971,489	10,076,971,489		
リース債務		739,285,460		
資産除去債務		217,030,639		
固定負債合計			44,483,141,826	
Ⅱ 流動負債				
1年以内返済予定長期借入金		207,539,423		
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		2,320,563,989		
未払金		2,513,777,361		
1年以内支払予定リース債務		484,079,600		
未払費用		431,060,614		
未払消費税等		7,991,500		
前受金		45,045		
預り補助金等		1,541,292		
寄付金債務		1,000,000		
預り金		137,609,819		
引当金				
賞与引当金	815,012,950	815,012,950		
流動負債合計			6,920,221,593	
負債合計				51,403,363,419
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		6,822,733,469		
資本金合計			6,822,733,469	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		307,459,073		
資本剰余金合計			307,459,073	
Ⅲ 利益剰余金				
積立金		180,000,120		
目的積立金		3,282,431,887		
当期末処分利益		1,911,713,730		
(うち当期総利益)		(1,911,713,730)		
利益剰余金合計			5,374,145,737	
純資産合計				12,504,338,279
負債純資産合計				63,907,701,698

損 益 計 算 書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	21,048,854,995		
外来収益	8,364,513,348		
その他医業収益	707,587,673		
保険等査定減	▲ 147,777,342	29,973,178,674	
運営費負担金収益		7,015,059,000	
資産見返補助金等戻入		58,152,048	
資産見返寄附金戻入		4,079,233	
資産見返物品受贈額戻入		126,747,541	
補助金等収益		168,049,302	
その他営業収益		26,728,256	
営業収益合計			37,371,994,054
営業費用			
医業費用			
給与費	17,034,726,299		
材料費	8,138,099,403		
経費	5,581,958,562		
減価償却費	3,298,748,799		
研究研修費	198,080,721	34,251,613,784	
一般管理費			
給与費	216,670,073		
経費	83,474,801		
減価償却費	39,859,371	340,004,245	
営業費用合計			34,591,618,029
営業利益			2,780,376,025
営業外収益			
運営費負担金収益		284,941,000	
その他営業外収益			
寄附金収益	2,196,197		
財務収益	5,950,574		
駐車場収入	68,990,495		
治験収入	80,211,505		
受託収入			
国又は地方公共団体	57,942,969		
その他	8,000,139		
その他雑益	166,500,359	389,792,238	
営業外収益合計			674,733,238
営業外費用			
財務費用			
支払利息		488,788,632	
その他営業外費用			
資産取得に係る控除対象外消費税償却	149,145,009		
雑損失	13,068,707	162,213,716	
営業外費用合計			651,002,348
経常利益			2,804,106,915
臨時損失			
臨時損失			
固定資産除却損		205,808,611	
過年度退職給付費用		686,584,574	892,393,185
当期純利益			1,911,713,730
当期総利益			1,911,713,730

キャッシュ・フロー計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 8,630,849,653
人件費支出	▲ 17,120,868,130
医業収入	29,622,473,013
運営費負担金収入	7,300,000,000
補助金等収入	179,245,010
寄附金収入	88,497,332
その他	▲ 5,236,128,670
小計	6,202,368,902
利息及び配当金の受取額	6,197,219
利息の支払額	▲ 492,904,430
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,715,661,691
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	11,200,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 11,200,000,000
有価証券の取得による支出	▲ 4,500,000,000
有価証券の償還による収入	3,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,901,572,016
有形固定資産の除却による支出	▲ 33,414,976
資産除去債務の履行による支出	▲ 7,417,090
有形固定資産の売却による収入	17,850
施設設備補助金収入	153,520,000
施設設備補助金の精算による返還金の支出	▲ 25,070,000
貸付金の回収による収入	800,000
貸付けによる支出	▲ 50,900,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,864,036,232
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,061,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 86,771,887
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 2,405,040,415
リース債務の返済による支出	▲ 524,434,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,955,247,042
IV 資金増加額	896,378,417
V 資金期首残高	4,163,849,279
VI 資金期末残高	5,060,227,696

利益の処分に関する書類
(平成25年6月25日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

I	当期末処分利益		1,911,713,730
	当期総利益	1,911,713,730	
II	利益処分額		
	病院施設の整備、医療機器の購入 等に充てる目的積立金	<u>1,911,713,730</u>	<u>1,911,713,730</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
医業費用	34,251,613,784		
一般管理費	340,004,245		
営業外費用	651,002,348		
臨時損失	892,393,185	36,135,013,562	
(2)(控除)自己収入等			
医業収益	▲ 29,973,178,674		
資産見返寄附金戻入	▲ 4,079,233		
寄附金収益	▲ 2,196,197		
駐車場収入	▲ 68,990,495		
その他収益	▲ 345,333,802	▲ 30,393,778,401	
業務費用合計			5,741,235,161
(うち減価償却充当補助金相当額)			(168,841,597)
II 引当外退職給付増加見積額			40,412,478
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	38,207,307		38,207,307
IV 行政サービス実施コスト			5,819,854,946

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債利息等償還金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～47年
構築物	2年～43年
器械備品	2年～20年
車両	2年～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

譲渡性預金については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法

8 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

10 年利付国債の平成 25 年 3 月末における利回りを参考に 0.560% で計算しております。

9 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 重要な会計方針の変更

該当ありません。

III 固定資産の減損の処理方法

1 固定資産のグルーピングの方法

3 病院をそれぞれ個別の固定資産グループとし、法人本部を共用資産としております。

2 共用資産の取扱い

(1) 共用資産の概要

(単位：円)

名 称	場 所	固定資産価額
法人本部	静岡市葵区北安東	42,062,211

(2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、3 病院に法人本部を加えた機構全体で行います。

3 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用 途	種 類	場 所	帳簿価額
公舎跡地	土地	静岡市葵区北安東	68,600,000
職員住宅跡地	土地	静岡市葵区上足洗	111,000,000
保育所	建物	静岡市葵区与一	4,073,852
合併処理施設	建物	静岡市葵区与一	74,552
院長副院長公舎	建物	静岡市葵区漆山	9,875,560
医師公舎	建物	静岡市葵区漆山	33,301,685

(2) 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実態がなく、具体的な利用計画がないため、減損の兆候を認めております。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

ア 土地について

帳簿価額に比べ、近傍の公示価格を参考に算出した回収可能額の下落額が僅かなため、減損損失を認識しておりません。

イ 建物について

法人発足時に、不動産鑑定士による再評価を実施しており、以降、毎年度、適切に減価償却を実施しているため、減損損失を認識しておりません。

IV P F I 関係

P F I によるサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内の P F I 期間に係る支払予定額は 6,738,048 円、貸借対照表日後一年を超える P F I 期間に係る支払予定額は 34,251,744 円であります。

V 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等（国内譲渡性預金を含む）に限定し、資金調達については設立団体からの長期借入により資金を調達しております。

借入金等の使途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,160,227,696	5,160,227,696	—
(2) 有価証券	2,000,000,000	2,000,000,000	—
(3) 医業未収金	5,735,324,325	5,735,324,325	—
(4) 未収金	307,273,737	307,273,737	—
(5) 長期借入金	(7,308,748,796)	(7,527,914,253)	(219,165,457)
(6) 移行前地方債償還債務	(25,393,006,298)	(25,864,343,158)	(471,336,860)
(7) 未払金	(2,513,777,361)	(2,513,777,361)	(—)
(8) リース債務	(1,223,365,060)	(1,219,814,789)	(▲3,550,271)

（注1）負債で計上されているものは（ ）で表示しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 医業未収金、(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 移行前地方債償還債務、(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を、リース債務には、1年以内支払予定の金額を含めて記載しております。

また、リース債務の貸借対照表計上額は利子を含んでおります。

(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

VI キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	5,160,227,696 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲ 100,000,000 円
資金期末残高	<u>5,060,227,696 円</u>

2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得 88,091,841 円

VII 退職給付関係

1 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,684,669,293 円
未認識過去勤務債務（注）	1,650,713,438 円
未認識数理計算上の差異	▲ 1,258,411,242 円
退職給付引当金	10,076,971,489 円

（注）平成 25 年 3 月 20 日から地方独立行政法人静岡県立病院機構職員退職手当規程（平成 21 年 4 月 1 日規程第 10 号）の一部を改正したことにより、過去勤務債務が発生しております。

2 退職給付費用に関する事項

勤務費用	731,546,996 円
利息費用	126,599,864 円
過去勤務債務の費用処理額	▲27,978,195 円
数理計算上の差異の費用処理額	67,098,754 円
退職給付費用	897,267,419 円

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	10 年
数理計算上の差異の処理年数	10 年

VIII オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

IX 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

（単位：円）

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託 （H24～27）	県立総合病院 県立こころの医療センター	961,884,021	725,519,589
給食業務委託 （H24～27）	県立こども病院	355,759,001	264,810,060
清掃業務等委託 （H24～27）	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	456,913,674	380,761,400
警備等業務委託 （H22～25）	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	548,650,620	47,009,454
医事等業務委託 （H23～25）	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	1,169,094,193	235,663,540
医事派遣業務 （H23～25）	県立総合病院 県立こども病院	552,148,844	95,747,000

X 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用につき、資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に18年から47年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、2.011%から2.247%となっております。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	212,686,960
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,158,929
時の経過による調整額	4,561,599
資産の除去による履行額	3,376,849
期末残高	217,030,639

財 務 諸 表

(附属明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘 要
						当期償却額			当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	35,377,742,769	171,074,033	168,189,176	35,380,627,626	5,758,819,374	1,341,358,047	—	—	—	29,621,808,252	
	構築物	481,274,390	—	313,000	480,961,390	123,972,536	22,572,856	—	—	—	356,988,854	
	器械備品	11,088,193,132	1,195,439,405	142,269,555	12,141,362,982	7,209,877,768	1,822,734,961	—	—	—	4,931,485,214	
	車両	26,710,475	1,858,638	118,150	28,450,963	15,996,691	4,618,394	—	—	—	12,454,272	
	計	46,973,920,766	1,368,372,076	310,889,881	48,031,402,961	13,108,666,369	3,191,284,258	—	—	—	34,922,736,592	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	14,027,700,000	—	—	14,027,700,000	—	—	—	—	—	14,027,700,000	
	建設仮勘定	6,180,000	181,468,169	186,928,169	720,000	—	—	—	—	—	720,000	
	計	14,033,880,000	181,468,169	186,928,169	14,028,420,000	—	—	—	—	—	14,028,420,000	
有形固定資産 合計	土地	14,027,700,000	—	—	14,027,700,000	—	—	—	—	—	14,027,700,000	
	建物	35,377,742,769	171,074,033	168,189,176	35,380,627,626	5,758,819,374	1,341,358,047	—	—	—	29,621,808,252	
	構築物	481,274,390	—	313,000	480,961,390	123,972,536	22,572,856	—	—	—	356,988,854	
	器械備品	11,088,193,132	1,195,439,405	142,269,555	12,141,362,982	7,209,877,768	1,822,734,961	—	—	—	4,931,485,214	(注)
	車両	26,710,475	1,858,638	118,150	28,450,963	15,996,691	4,618,394	—	—	—	12,454,272	
	建設仮勘定	6,180,000	181,468,169	186,928,169	720,000	—	—	—	—	—	720,000	
	計	61,007,800,766	1,549,840,245	497,818,050	62,059,822,961	13,108,666,369	3,191,284,258	—	—	—	48,951,156,592	
無形固定資産	ソフトウェア	906,970,213	—	—	906,970,213	592,538,576	147,323,912	—	—	—	314,431,637	
	電話加入権	320,000	—	—	320,000	—	—	—	—	—	320,000	
	計	907,290,213	—	—	907,290,213	592,538,576	147,323,912	—	—	—	314,751,637	
投資その他の 資産	長期貸付金	—	50,900,000	800,000	50,100,000	—	—	—	—	—	50,100,000	
	長期前払費用	2,658,413,140	71,584,845	43,032,348	2,686,965,637	1,544,523,030	149,145,009	—	—	—	1,142,442,607	
	その他	139,230	13,600	6,160	146,670	—	—	—	—	—	146,670	
	計	2,658,552,370	122,498,445	43,838,508	2,737,212,307	1,544,523,030	149,145,009	—	—	—	1,192,689,277	

(注) 当期増加額の主なものは、総合病院生化・血液検査システム193,652,000円であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	150,597,710	3,807,600,817	—	3,787,699,293	5,662,302	164,836,932	
診療材料	252,079,940	4,308,703,455	—	4,299,381,795	8,010,232	253,391,368	
貯蔵品	16,911,498	2,546,794	—	3,749,560	—	15,708,732	
計	419,589,148	8,118,851,066	—	8,090,830,648	13,672,534	433,937,032	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘 要
ESCOサービス事業	省エネルギー設備の導入及び維持管理	B O T	三菱UFJリース株式会社	23. 4. 1～ 31. 3. 31	

(注) BOT(Build, Operate and Transfer) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(4) 有価証券の明細

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	—	
	計	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	—	

(5) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
関係会社長期貸付金	—	—	—	—	—	
その他の長期貸付金						
看護学生修学資金貸付金	—	50,900,000	800,000	—	50,100,000	(注)
計	—	50,900,000	800,000	—	50,100,000	

(注) 当期減少額のうち、「回収額」は地方独立行政法人静岡県立病院機構看護師修学資金貸与規程第15条による返還額です。

(6) 長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
21年度 建設改良資金貸付金	2,643,520,683	—	83,667,231	2,559,853,452	1.49%	平成27年3月15日 ～平成52年3月20日	
22年度 建設改良資金貸付金	2,219,000,000	—	3,104,656	2,215,895,344	0.66%	平成27年10月23日 ～平成53年3月20日	
23年度 建設改良資金貸付金	1,472,000,000	—	—	1,472,000,000	0.85%	平成29年3月20日 ～平成54年3月20日	
24年度 建設改良資金貸付金	—	1,061,000,000	—	1,061,000,000	0.16%	平成30年3月19日 ～平成34年9月20日	
計	6,334,520,683	1,061,000,000	86,771,887	7,308,748,796			

(7) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
大蔵省資金運用部 62002号	48,433,134	—	48,433,134	—	5.00%	平成25年3月25日	
大蔵省資金運用部 63001号	22,863,922	—	11,158,097	11,705,825	4.85%	平成26年3月25日	
大蔵省資金運用部 63038号	54,033,725	—	6,081,199	47,952,526	5.10%	平成31年9月25日	
大蔵省資金運用部 03001号	1,049,098,441	—	81,193,069	967,905,372	5.50%	平成34年3月25日	
大蔵省資金運用部 03002号	92,055,436	—	16,469,273	75,586,163	5.50%	平成29年3月25日	
大蔵省資金運用部 08002号	258,671,422	—	14,092,772	244,578,650	2.80%	平成39年3月1日	
大蔵省資金運用部 09001号	134,092,133	—	7,132,251	126,959,882	2.10%	平成40年3月1日	
大蔵省資金運用部 10003号	109,525,239	—	8,115,303	101,409,936	2.10%	平成36年3月1日	
大蔵省資金運用部 10025号	805,242,829	—	41,570,638	763,672,191	1.60%	平成41年3月25日	
大蔵省資金運用部 11002号	1,876,528,581	—	87,560,255	1,788,968,326	2.00%	平成42年3月1日	
大蔵省資金運用部 11027号	81,178,373	—	3,821,838	77,356,535	1.90%	平成42年3月25日	
財務省資金運用部 12001号	1,334,801,681	—	60,634,582	1,274,167,099	1.60%	平成43年3月1日	
財務省資金運用部 12002号	106,529,734	—	4,839,210	101,690,524	1.60%	平成43年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0233-0	102,905,972	—	4,716,328	98,189,644	2.20%	平成42年3月20日	
公営企業金融公庫 H13-070-0234-0	90,984,230	—	17,621,534	73,362,696	1.60%	平成29年3月20日	
公営企業金融公庫 H13-070-0235-0	7,278,738	—	1,409,722	5,869,016	1.60%	平成29年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0335-0	3,885,594,683	—	183,234,888	3,702,359,795	1.20%	平成43年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0336-0	51,352,144	—	8,357,191	42,994,953	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0337-0	7,947,356	—	1,293,375	6,653,981	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H15-070-0138-0	130,754,897	—	17,906,638	112,848,259	1.40%	平成31年3月20日	
公営企業金融公庫 H16-070-0142-0	367,678,875	—	14,094,635	353,584,240	2.10%	平成45年3月20日	
財務省財政融資 16001号	202,293,156	—	66,692,710	135,600,446	1.10%	平成27年3月1日	
財務省財政融資 16005号	3,751,159	—	128,374	3,622,785	2.10%	平成47年3月1日	
財務省財政融資 16006号	24,275,178	—	8,003,125	16,272,053	1.10%	平成27年3月1日	
公営企業金融公庫 H17-070-0013	24,160,708	—	946,064	23,214,644	1.90%	平成45年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0104	356,222,350	—	13,034,480	343,187,870	2.00%	平成46年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0105	473,997,761	—	17,343,984	456,653,777	2.00%	平成46年3月20日	
財務省財政融資 17001号	146,143,104	—	36,317,073	109,826,031	0.40%	平成28年3月1日	
財務省財政融資 17002号	744,251,718	—	28,921,030	715,330,688	0.60%	平成48年3月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0005-0	86,025,408	—	3,043,401	82,982,007	2.30%	平成46年3月20日	

(7) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
財務省財政融資 17008号	439,471,585	—	17,108,035	422,363,550	0.40%	平成48年9月1日	
公営企業金融公庫 H18-070-0104-0	770,400,000	—	26,209,889	744,190,111	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0105-0	609,000,000	—	20,718,877	588,281,123	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0106-0	875,600,000	—	29,965,204	845,634,796	2.10%	平成47年3月20日	
財務省財政融資 18001号	541,000,000	—	20,618,243	520,381,757	0.40%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18002号	2,635,000,000	—	100,423,419	2,534,576,581	0.40%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18011号	351,519,438	—	57,423,434	294,096,004	0.10%	平成30年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0115-0	580,436,360	—	93,279,194	487,157,166	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0116-0	614,000,000	—	—	614,000,000	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0117-0	99,000,000	—	—	99,000,000	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0118-0	94,000,000	—	—	94,000,000	2.05%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0173-0	34,000,000	—	—	34,000,000	2.10%	平成48年3月20日	
静岡銀行	317,022,372	—	50,998,629	266,023,743	1.41%	平成30年3月20日	
しずおか信用金庫	223,313,298	—	223,313,298	—	0.85%	平成25年3月20日	
財務省財政融資 19006号	3,168,000,000	—	—	3,168,000,000	0.20%	平成50年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0016-0	262,451,565	—	42,177,355	220,274,210	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H20-070-0021-0	100,000,000	—	—	100,000,000	2.10%	平成48年9月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0146-0	178,000,000	—	—	178,000,000	1.90%	平成49年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0147-0	74,742,227	—	10,360,607	64,381,620	1.00%	平成31年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0148-0	197,847,071	—	27,425,136	170,421,935	1.00%	平成31年3月20日	
財務省財政融資 20001号	102,001,157	—	14,139,181	87,861,976	1.00%	平成31年3月1日	
財務省財政融資 20002号	11,431,164	—	1,584,564	9,846,600	1.00%	平成31年3月1日	
静岡県信用農業協同組合連合会	1,298,590,219	—	645,733,808	652,856,411	1.10%	平成26年3月20日	
静岡銀行	1,542,548,170	—	209,395,369	1,333,152,801	1.69%	平成31年3月20日	
計	27,798,046,713	—	2,405,040,415	25,393,006,298			

(8) 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	9,942,689,040	897,267,419	762,984,970	—	10,076,971,489	
賞与引当金	789,681,946	815,012,950	789,681,946	—	815,012,950	
貸倒引当金	275,012,550	—	33,672,218	10,163,782	231,176,550	(注)
計	11,007,383,536	1,712,280,369	1,586,339,134	10,163,782	11,123,160,989	

(注) 当期減少額のその他には、貸倒引当金戻入益の金額を記載しております。

(9) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
労働安全衛生法等に基づく債務	15,263,007	332,581	—	15,595,588	
建設リサイクル法に基づく債務	197,423,953	7,387,947	3,376,849	201,435,051	
計	212,686,960	7,720,528	3,376,849	217,030,639	

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	設立団体出資金	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
	計	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
資本剰余金	資本剰余金	149,087,736	158,371,337	—	307,459,073	(注)
	目的積立金	149,087,736	158,371,337	—	307,459,073	
	計	149,087,736	158,371,337	—	307,459,073	

(注) 当期増加額は、目的積立金の取崩しにより取得した固定資産の増加に係るものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

ア 積立金及び目的積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	180,000,120	—	—	180,000,120	
目的積立金	1,328,662,596	2,112,140,628	158,371,337	3,282,431,887	(注1)、(注2)
計	1,508,662,716	2,112,140,628	158,371,337	3,462,432,007	

(注1) 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項の規定に従い、前期の利益処分において整理した額です。

(注2) 当期減少額は、「剰余金の使途」に沿って固定資産を取得した額を資本剰余金へ振り替えたものです

イ 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金額	摘 要
目的積立金取崩額		—	
	計	—	
そ の 他	目的積立金	158,371,337	病院施設の整備、医療機器の購入による
	計	158,371,337	

(12)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成24年度	—	7,300,000,000	7,300,000,000	—	—	7,300,000,000	—
合 計	—	7,300,000,000	7,300,000,000	—	—	7,300,000,000	—

イ 運営費負担金収益

業務等区分	平成24年度 負担分	合 計
期間進行基準	7,015,059,000	7,015,059,000
費用進行基準	284,941,000	284,941,000
合 計	7,300,000,000	7,300,000,000

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

ア 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地域がん診療連携拠点病院 機能強化事業費補助金	12,600,000	—	—	—	—	12,600,000	
救急医療施設運営費等補助金 (救急救命士病院実習受入促進事業)	998,000	—	—	—	—	998,000	
臨床研修費補助金	24,062,000	—	—	—	—	24,062,000	
女性医師等勤務環境整備事業費補助金	589,000	—	—	—	—	589,000	
3次医療圏再生推進事業費補助金	119,065,000	—	119,065,000	—	—	—	
ふじのくに地域医療支援センター医師確保対策補助金	18,754,000	—	18,754,000	—	—	—	
医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	10,726,302	—	—	—	—	10,726,302	
医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業補助金	184,000	—	—	—	—	184,000	
周産期母子医療センター運営事業費補助金	4,016,000	—	—	—	—	4,016,000	
子どもの心の診療ネットワーク事業費負担金	14,181,000	—	—	—	—	14,181,000	
小児救命救急センター運営費等補助金 (小児救命救急センター運営事業)	53,988,000	—	—	—	—	53,988,000	
小児救命救急センター運営費等補助金 (小児集中治療室医療従事者研修事業)	4,597,000	—	—	—	—	4,597,000	
看護職員等高度医療施設研修事業費補助金	56,000	—	—	—	—	56,000	
県立病院医師派遣事業費負担金	18,393,000	—	—	—	—	18,393,000	
専門研修医受入派遣事業費負担金	18,000,000	—	—	—	—	18,000,000	
産科医等確保支援事業費補助金	1,778,000	—	—	—	—	1,778,000	
救急勤務医支援事業費補助金	2,229,000	—	—	—	—	2,229,000	
新人看護職員研修事業費補助金	1,652,000	—	—	—	—	1,652,000	
合 計	305,868,302	—	137,819,000	—	—	168,049,302	

(14) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬または給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	(3,178)	(6)	(—)	(—)
	11,579	1	—	—
職 員	(2,098,341)	(499)	(—)	(—)
	12,556,090	1,672	762,985	139
合 計	(2,101,519)	(505)	(—)	(—)
	12,567,669	1,673	762,985	139

(注1) 非常勤・有期雇用職員については、外数として()内に記載しています。
また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しています。
職員給与については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人静岡県立病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めていません。

(15)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

（単位：円）

区 分		県立総合病院	県立こころの 医療センター	県立こども病院	計	機構本部	合計	
営業収益		23,098,210,939	2,703,753,212	11,558,811,807	37,360,775,958	11,218,096	37,371,994,054	
	医業収益	20,430,537,002	1,546,662,460	7,995,979,212	29,973,178,674	—	29,973,178,674	
	運営費負担金収益	2,466,111,000	1,115,270,000	3,433,678,000	7,015,059,000	—	7,015,059,000	
	資産見返負債戻入	119,113,777	30,168,450	39,696,595	188,978,822	—	188,978,822	
	その他営業収益	82,449,160	11,652,302	89,458,000	183,559,462	11,218,096	194,777,558	
営業費用		21,401,221,978	2,320,808,805	10,529,583,001	34,251,613,784	340,004,245	34,591,618,029	
	医業費用	21,401,221,978	2,320,808,805	10,529,583,001	34,251,613,784	—	34,251,613,784	
	一般管理費	—	—	—	—	340,004,245	340,004,245	
営業損益		1,696,988,961	382,944,407	1,029,228,806	3,109,162,174	▲328,786,149	2,780,376,025	
営業外収益		424,245,705	89,428,249	161,059,157	674,733,111	127	674,733,238	
	運営費負担金収益	129,926,000	64,483,000	90,532,000	284,941,000	—	284,941,000	
	その他営業外収益	294,319,705	24,945,249	70,527,157	389,792,111	127	389,792,238	
営業外費用		333,181,739	102,781,439	215,014,903	650,978,081	24,267	651,002,348	
	財務費用	231,716,915	97,711,280	159,360,437	488,788,632	—	488,788,632	
	その他営業外費用	101,464,824	5,070,159	55,654,466	162,189,449	24,267	162,213,716	
経常損益		1,788,052,927	369,591,217	975,273,060	3,132,917,204	▲328,810,289	2,804,106,915	
総資産		30,272,070,671	7,015,134,082	19,528,167,024	56,815,371,777	7,092,329,921	63,907,701,698	
（主要資産内訳）								
	固定資産	有形固定資産	25,745,453,407	6,675,411,494	16,524,386,100	48,945,251,001	5,905,591	48,951,156,592
	流動資産	現金及び預金	117,648,340	31,671,723	22,687,373	172,007,436	4,988,220,260	5,160,227,696
		未収金	3,516,427,241	284,793,040	2,229,598,781	6,030,819,062	11,779,000	6,042,598,062

- (注) 1. セグメントの区分については、地方独立行政法人静岡県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しています。
2. 営業費用及び営業外費用のうち機構本部は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用です。
3. 総資産のうち機構本部は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、管理部門に係る資産です。

(16) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料	6,386,075,198	
手当	3,722,405,106	
賞与	1,786,160,078	
賞与引当金繰入額	804,732,061	
報酬	1,798,123,698	
賃金	689,410	
退職給付費用	893,905,044	
法定福利費	1,642,635,704	17,034,726,299
材料費		
薬品費	3,785,108,758	
診療材料費	4,299,381,795	
給食材料費	8,507,443	
医療消耗備品費	31,428,873	
棚卸資産減耗費	13,672,534	8,138,099,403
経費		
厚生福利費	132,589,843	
報償費	25,965,031	
旅費	24,228,497	
職員被服費	17,964,555	
消耗品費	115,632,745	
消耗備品費	21,119,532	
光熱水費	561,515,396	
燃料費	39,199,160	
食糧費	3,587,664	
印刷製本費	23,072,410	
修繕費	361,219,130	
保険料	69,986,392	
賃借料	406,322,851	
通信運搬費	30,527,738	
委託費	2,833,398,985	
手数料	184,196,502	
諸会費	9,417,757	
雑費	53,977,061	
租税公課	663,475,714	
利息費用(資産除去債務)	4,561,599	
貸倒引当金繰入額	0	5,581,958,562
減価償却費		
建物減価償却費	1,322,010,530	
建物減価償却費(リース)	10,555,341	
建物(資産除去債務)減価償却費	8,792,176	
構築物減価償却費	22,572,856	
器械備品減価償却費	1,334,968,012	
器械備品減価償却費(リース)	484,040,198	
車両減価償却費	4,618,394	
無形固定資産減価償却費	111,191,292	3,298,748,799

(16) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
研究研修費		
研究材料費	15,749,658	
謝金	10,348,227	
研究旅費	93,078,276	
図書費	48,384,814	
研究雑費	30,519,746	198,080,721
医業費用合計		<u>34,251,613,784</u>
一般管理費		
給与費		
給料	90,524,709	
手当	31,211,859	
賞与	28,791,135	
賞与引当金繰入額	10,280,889	
役員報酬	11,245,823	
報酬	17,620,608	
退職給付費用	3,362,375	
法定福利費	23,632,675	216,670,073
経費		
厚生福利費	447,173	
報償費	6,601,069	
旅費	1,386,097	
消耗品費	3,562,337	
消耗備品費	908,648	
食糧費	147,410	
印刷製本費	2,051,038	
修繕費	392,200	
保険料	217,100	
賃借料	28,298,130	
通信運搬費	6,531,665	
委託費	18,464,466	
手数料	6,705,023	
諸会費	113,668	
交際費	260,243	
雑費	3,360,200	
租税公課	4,028,334	83,474,801
減価償却費		
器械備品減価償却費	3,726,751	
無形固定資産減価償却費	36,132,620	39,859,371
一般管理費計		<u>340,004,245</u>

(17) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の内訳

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現 金	2,200,740	
普通預金	5,058,026,956	
定期預金	100,000,000	
計	5,160,227,696	

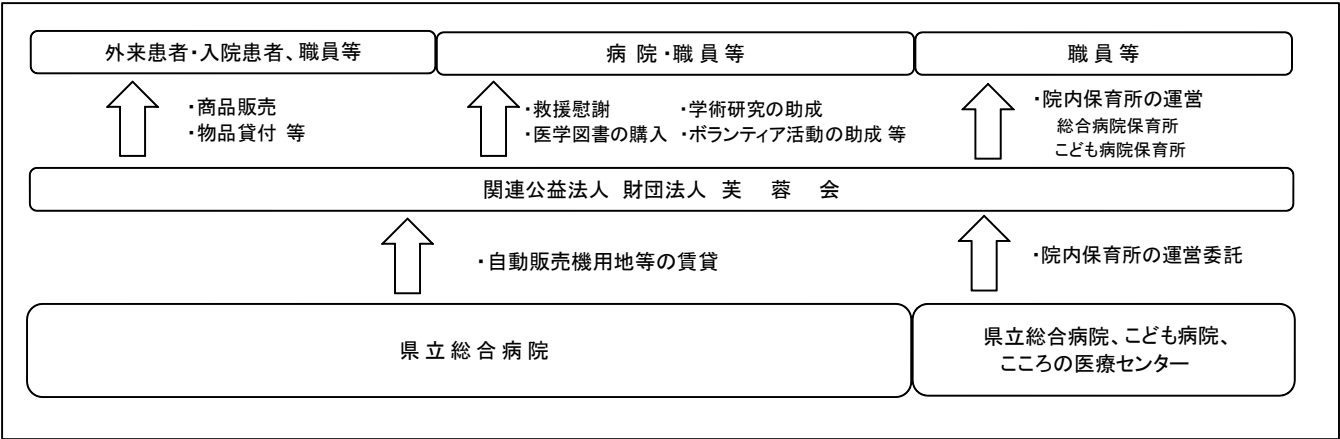
(18) 関連公益法人等の状況

財団法人芙蓉会

1 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	地方独立行政法人との関係
財団法人 芙 蓉 会	患者の福利厚生と病院の円滑な医療活動を図るために必要な協力及び助成	県立総合病院内において、当法人から自動販売機用地等を貸借している。また、県立総合病院と県立こども病院の院内保育所の運営を受託している。

役職	役員氏名	地方独立行政法人での最終職及び職名
会長理事	神原 啓文	地方独立行政法人静岡県立病院機構理事長（現）
常務理事	望月 照夫	—
理事	赤池 静枝	—
理事	大村 和枝	—
理事	長田 光男	—
理事	小野田 全宏	—
理事	中嶋 通明	静岡県立総合病院事務部長（現）
理事	森 久士	—
理事	高木 明	静岡県立総合病院副院長（現）
理事	横山 英治	—
監事	大畑 佳照	—
監事	塚本 義之	—



2 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)

資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
89,808,319	9,173,120	80,635,199	169,009,249	169,707,244	-697,995

(単位：円)

一般正味財産増減の部									指定正味財産増減の部									正味財産 末残高		
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財 産期首残高	一般正味財 産期末残高	収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額		指定正味財 産期首残高	指定正味財 産期末残高
	受取補助金 等	その他の収 益		事業費	管理費	その他の費 用					受取補助金 等	その他の収 益		事業費	管理費	その他の費 用				
A			B				C = A - B	D	E = C + D	F			G				H = F - G		I	J - H + I
169,009,249	-	169,009,249	169,707,244	163,907,244	-	5,800,000	-697,995	81,333,194	80,635,199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80,635,199	

3 関連公益法人等の基本財産等及び取引の状況

(単位：円)

基本財産に対する出えん	拠出、寄付金	会費、負担金等	関連公益法人に対する債権債務の明細		事業収入	左記のうち、静岡県立病 院機構の発注高	割合	静岡県立病院機構発注高の内訳		
			科目	金額				契約形態	金額	割合
-	-	-	未収金	4,394,571	161,805,353	95,067,448	59%	随意契約	95,067,448	100%

事業報告書

平成24年度
(第4期事業年度)

自：平成24年 4月 1日

至：平成25年 3月31日



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

I	県民の皆様へ	1
II	基本情報（機構の概要）平成24年4月1日現在	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	2
8	代表者の役職氏名	2
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	8
2	施設等投資の状況（重要なもの）	8
3	経費削減及び効率化目標との関係	9
V	当該事業年度における業務実績報告	
1	対象期間	10
2	業務実績全般	10
	（1）機構全体	10
	（2）総合病院	21
	（3）こころの医療センター	26
	（4）こども病院	30
	（参考）用語解説	33



静岡県立総合病院



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 県民の皆様へ

地方独立行政法人静岡県立病院機構は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を一つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

中期計画の4年目となる平成24年度は、診療報酬改定による増収効果が年間を通じて継続した結果、前年度を上回る経常利益を確保し、地方独立行政法人化後4年連続の黒字決算を達成しました。

II 基本情報（機構の概要） 平成24年4月1日現在

1 名 称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所 在 地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目 的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業 務

① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6, 8 2 2, 7 3 3, 4 6 9 円

8 代表者の役職氏名

理事長 神 原 啓 文

9 役 員（平成 24 年 4 月 1 日現在）

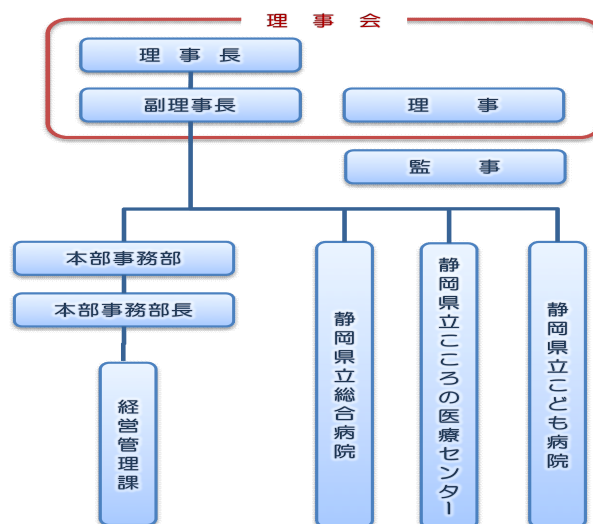
役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	神 原 啓 文
副 理 事 長	常 勤	杉 山 純
理 事	常 勤	瀬 戸 嗣 郎
理 事	常 勤	村 上 直 人
理 事	非 常 勤	後 藤 康 雄
理 事	非 常 勤	坂 元 玉 枝
理 事	非 常 勤	椎 名 正 樹
理 事	非 常 勤	種 本 鏡 子
監 事	非 常 勤	小 池 賢
監 事	非 常 勤	鈴 木 素 子

(新任 平成24年4月1日～)

(定款に定めた定数 理事長 1 名・副理事長 1 名・理事 7 名以内・監事 2 名)

※平成 25 年 3 月 31 日付けで杉山純氏が退任（後任：杉山嘉章）、後藤康雄氏が退任（後任：櫻井透）、坂元玉枝氏が退任（後任：古田里恵）、種本鏡子氏が退任（後任：星野希代絵）した。

10 組 織 図



○ 全職員数（平成 24 年 4 月 1 日現在、現員）

医 師 ※	3 3 6 名
看 護 師	1, 1 6 5 名
コメディカル	2 6 8 名
事 務 ほ か	1 0 3 名
計	1, 8 7 2 名

※医師には歯科医師 3 名、自治医大初期研修医 4 名、へき地代診医師 1 名、有期職員医師 1 1 7 名を含む。

※職員の増減状況は、18 ページ参照

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

区 分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総 合 病 院	こ こ ろ の 医 療 セ ン タ ー	こ ど も 病 院
所在地	静岡市葵区北安東 4 丁目 27-1	静岡市葵区与一 4 丁目 1-1	静岡市葵区漆山 860
開 設 年月日	昭和 58 年 2 月 1 日	昭和 31 年 11 月 1 日	昭和 52 年 4 月 1 日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、 精神科、循環器内科、心臓 血管外科、腎臓内科、泌尿 器科、糖尿病・内分泌内科、 神経内科、脳神経外科、消 化器内科、外科、呼吸器内 科、呼吸器外科、産婦人科、 乳腺外科、小児科、整形外科、 リハビリテーション科、 眼科、頭頸部・耳鼻いんこ う科、血液内科、皮膚科、 形成外科、歯科口腔外科、 麻酔科、放射線科、病理診 断科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、アレルギー科、神 経内科、循環器内科、皮膚 科、小児外科、心臓血管外 科、脳神経外科、整形外科、 形成外科、耳鼻咽喉科、泌 尿器科、眼科、歯科、麻酔 科、放射線科、産科、精神 科
	29 科	4 科	18 科
許 可 病床数 (24 年度)	一 般 620 床 結 核 100 床 (稼働 50 床)	精 神 280 床 (稼働 180 床)	一 般 243 床 (稼働 240 床) 精 神 36 床
年間延 患者数 (H24 実績)	入 院 211,110 人 外 来 406,237 人	入 院 58,140 人 外 来 39,167 人	入 院 76,046 人 外 来 97,771 人
理 念	信頼し安心できる質の高い 全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころ の医療を、いつでもどこで も誰にでも	すべての子どもと家族のた めに、安心、信頼、満足の 得られる医療を行います。 (平成 22 年 4 月改定)
備 考	昭和 23 年 6 月 中央病院 昭和 33 年 3 月 富士見病院	「養心荘」 平成 9 年 4 月 1 日名称変更	

※昭和 39 年 4 月 1 日 中央病院、富士見病院、養心荘の 3 病院で病院事業会計開始

(2) 施設状況

区分	病棟	許可 病床数	内 容
総 合	本 館	3 A	ハイケアユニット (HCU) (平成 24 年 7 月から 12 床)
		3 B	小児科、耳鼻咽喉科、総合診療科
		3 D	女性診療センター(産婦人科)、小児科 (〃 から 44 床)
		4 A	整形外科、外科、放射線科 (〃 から 44 床)
		4 B	腎センター(腎臓内科、泌尿器科) 糖尿病・内分泌代謝センター(内分泌代謝科)
		4 D	血液内科、眼科、腎臓内科、歯科 (〃 から 42 床)
		5 A	外科、歯科、麻酔科 (〃 から 46 床)
		5 B	消化器センター(消化器内科) (〃 から 46 床)
		6 A	結核 (休棟)
		6 B	結核
		6 C	呼吸器センター
		6 D	呼吸器センター(呼吸器内科、呼吸器外科)、消化器科、R I
	北 館	3 E	整形外科 (〃 から 43 床)
		4 E	外科、形成外科、皮膚科 (〃 から 34 床)
		5 E	緩和ケア
	セ ン タ ー 循 環 器 病	救急	救急科
		3 G	集中治療室 (〃 から 12 床)
		4 G	循環器病センター(循環器科、心臓血管外科)
		5 G	脳神経センター(神経内科、脳神経外科)
	計		720 (稼働 670 床)
こ こ ろ	北 1	42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床
	北 2	45	急性期
	北 3	50	(休棟)
	南 1	50	回復期
	南 2	43	救急
	南 3	50	(休棟)
	計		280 (稼働 180 床)
こ ど も	北 2	33	新生児未熟児 (平成 24 年 9 月から 36 床)
	北 3	28	内科系乳幼児 (〃 から 31 床)
	北 4	28	感染観察
	北 5	28	内科系幼児学童
	西 2・MF ICU	24	産科、MF ICU
	西 3・CCU	36	循環器科、CCU
	OPE	6	日帰り手術ユニット (〃 から廃止)
	P ICU	12	P ICU
	西 6	48	外科系
	東 2	36	こころの診療科
	計		279 (稼働 276 床 平成 24 年 9 月から 264 床)

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部	24 年度 a	23 年度 b	増減 a-b	負 債 の 部	24 年度 a	23 年度 b	増減 a-b
固定資産	50,459	52,617	▲2,158	固定負債	44,483	46,287	▲1,804
有形固定資産	48,951	50,935	▲1,984	資産見返負債	3,261	3,312	▲51
無形固定資産	315	462	▲147	長期借入金	7,101	6,248	853
投資その他資産	1,193	1,220	▲27	移行前地方債償還債務	23,072	25,406	▲2,333
流動資産	13,449	11,278	2,171	引当金	10,077	9,943	134
現金及び預金	5,160	4,264	896	リース債務	739	1,149	▲409
有価証券	2,000	1,000	1,000	資産除去債務	217	213	4
未収金	6,043	5,831	211	その他	15	17	▲2
貸倒引当金	▲231	▲275	44	流動負債	6,920	7,015	▲95
医薬品	165	151	14	1年以内返済予定 長期借入金	208	87	121
診療材料	253	252	1	1年以内返済予定移行 前地方債償還債務	2,321	2,392	▲72
前払費用	29	21	8	未払金	2,514	2,658	▲144
その他	30	34	▲3	1年以内支払予定 リース債務	484	512	▲28
				未払費用	431	414	17
				賞与引当金	815	790	25
				その他	148	162	▲14
				負債合計	51,403	53,302	▲1,899
				純資産の部	24 年度 a	23 年度 b	増減 a-b
				資本金	6,823	6,823	—
				資本剰余金	307	149	158
				利益剰余金	5,374	3,621	1,753
				純資産合計	12,504	10,593	1,912
資産合計	63,908	63,895	13	負債純資産合計	63,908	63,895	13

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	24 年度 a	23 年度 b	増減 a-b
経常収益 (A)	38,047	36,924	1,122
医業収益	29,973	28,893	1,080
運営費負担金収益	7,300	7,300	0
その他経常収益	774	731	42
経常費用 (B)	35,243	34,617	626
医業費用	34,252	33,542	709
一般管理費	340	330	10
財務費用	489	553	▲65
その他経常費用	162	191	▲29
経常損益 (A－B)	2,804	2,308	496
臨時損益 (C)	▲892	▲196	▲697
当期純損益 (A－B＋C)	1,912	2,112	▲200

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	24 年度 a	23 年度 b	増減 a-b
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,716	6,154	▲439
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	11,438	11,749	▲310
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,236	▲5,043	▲193
利息の受払額	▲487	▲551	65
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲2,864	▲2,198	▲666
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲1,955	▲2,368	413
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	896	1,588	▲692
V 資金期首残高 (E)	4,164	2,576	1,588
VI 資金期末残高 (F=D+E)	5,060	4,164	896

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	24 年度 a	23 年度 b	増減 a-b
I 業務費用	5,741	5,534	207
損益計算書上の費用	36,135	34,812	1,323
(控除) 自己収入等	▲30,394	▲29,278	▲1,116
(その他の行政サービス実施コスト)			
II 引当外退職給付増加見積額	40	54	▲13
III 機会費用	38	67	▲29
IV 行政サービス実施コスト	5,820	5,655	164

(参考) 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械など
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など
投資その他資産	: 長期前払費用

流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
有価証券	: 譲渡性預金
未収金	: 医業収益に対する未収金など
貸倒引当金	: 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
医薬品、診療材料	: 期末の棚卸在庫
前払費用	: 年内契約にかかる図書費など
その他	: 立替金、医薬品・診療材料以外の貯蔵品など

固定負債

資産見返負債	: 償却資産に充当した補助金等相当額
長期借入金	: 県からの借入金
移行前地方債償還債務	: 法人移行前に借り入れた地方債の償還債務
引当金 (退職給付引当金)	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
リース債務	: リース取引にかかる債務
資産除去債務	: 建物解体時のアスベスト、廃棄物処理費用にかかる債務
その他	: 長期寄附金債務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に支払時期が到来する債務
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	: 移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払金	: 器械、備品など償却資産及び医業費用等の未払債務
1年以内支払予定リース債務	: リース取引債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払費用	: 職員手当などの当期費用として発生した金額の未払分
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与の引当金
その他	: 預り金、預り補助金など

純資産

資本金	: 設立団体である県からの出資金
資本剰余金	: 固定資産取得のための目的積立金の取崩しによる利益剰余金からの振替額
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

②損益計算書

医業収益	: 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益
運営費負担金収益	: 高度医療、政策医療等に要する経費にかかる県の負担金
その他経常収益	: 寄附金収益、資金運用利息など
医業費用	: 医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、減価償却費、研究研修費など
一般管理費	: 機構本部にかかる給与費、経費（減価償却費を含む）など
財務費用	: 借入金の支払利息
その他経常費用	: 資産取得にかかる控除対象外消費税の費用化など
臨時損益	
臨時損失	: 固定資産の除却損、過年度退職給付費用など

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施にかかる収入・支出など

診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料の購入による支出など

その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

医業外の業務にかかる収入、一般管理費の支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得にかかる支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

移行前地方債償還債務の償還による支出など

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用

損益計算書に計上される費用から医業収益などの自己収入を控除したもの

引当外退職給付増加見積額

事業年度末に在籍する県からの派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除したもの

機会費用

地方公共団体出資額を一定の利回りで運用した場合に想定される利息相当額

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は、38,047 百万円と、前年度と比較して 1,122 百万円増となった。これは、診療報酬改定の効果を維持したことにより、前年度と比較して医業収益が 1,080 百万円増となったことが主な要因である。

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は、35,243 百万円と、前年度と比較して 626 百万円増となった。これは、業務量の増加に伴い給与費や材料費が増加したものの、経費や減価償却費が減少したことにより医業費用の伸びが抑えられたことと、支払利息が 65 百万円減となったことが主な要因である。

(損益)

平成 24 年度の経常損益は、2,804 百万円と、前年度と比較して 496 百万円増となった。また、経常損益に臨時損益として▲892 百万円を計上した結果、当期純損益は 1,912 百万円と、前年度と比較して 200 百万円減となった。

(資産)

平成 24 年度末現在の資産合計は 63,908 百万円と、期首と比較して 13 百万円増となった。これは、固定資産が期首と比較して 2,158 百万円減、流動資産が期首と比較して 2,171 百万円増となったことによるものである。

(負債)

平成 24 年度末現在の負債合計は 51,403 百万円と、期首と比較して 1,899 百万円減となった。これは、期末の移行前地方債償還債務が期首と比較して 2,405 百万円減となったことが主な要因である。

2 施設等投資の状況（重要なもの）

(1) 当事業年度中に整備が完了した主要施設等

県立病院施設整備事業（劣化改修）	平成 24 年度決算額	190,542 千円
（総合病院外来改修工事、総合病院救命救急センター整備工事 他）		

(2) 当事業年度中に処分した主要施設等

総合病院看護師宿舎（解体）		
取得価額		125,862 千円
減価償却累計額		16,012 千円
固定資産除却損（解体撤去費用を除く）		109,850 千円
こども病院医師宿舎 A・B 棟（解体）		
取得価額		39,514 千円
減価償却累計額		6,521 千円
固定資産除却損（解体撤去費用を除く）		32,993 千円

3 経費削減及び効率化目標との関係

当機構では、中期計画において委託費及び材料費の対医業収益比率低減を目標設定しており、数値目標の実現のため、委託費の削減手法として①委託契約の複数年化、②3病院に係る契約の一本化、③業務の包括化 また、材料費の削減手法として①品目の絞込み、②購入単価の見直し、③材料の期限切れ等の削減に取り組んでいる。

平成24年度は、委託費については対医業収益比率が10.0%となり、中期計画目標より1.6ポイント改善した。材料費については対医業収益比率が28.42%となり、中期計画目標より1.35ポイント改善した。

＜中期計画目標：委託費対医業収益比率＞（税込）

（単位：千円）

中期 計画	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,591,588	26,378,983	27,263,037	27,803,383	28,487,144
	委 託 費	3,253,817	3,243,530	3,233,449	3,233,449	3,233,449
	比 率	12.7%	12.3%	11.9%	11.6%	11.4%
実績	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,176,541	28,437,485	28,917,782	29,999,998	
	委 託 費	2,732,999	3,020,151	3,106,827	2,994,453	
	比 率	10.9%	10.6%	10.7%	10.0%	

＜中期計画目標：材料費対医業収益比率＞（税込）

（単位：千円）

中期 計画	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,591,588	26,378,983	27,263,037	27,803,383	28,487,144
	材 料 費	8,357,340	8,310,998	8,339,746	8,276,137	8,268,962
	比 率	32.66%	31.51%	30.59%	29.77%	29.03%
実績	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,176,541	28,437,485	28,917,782	29,999,998	
	材 料 費	7,930,108	8,323,247	8,205,342	8,524,596	
	比 率	31.50%	29.27%	28.37%	28.42%	

V 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 1 年間

(中期計画の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 5 年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

ア 総 括

静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

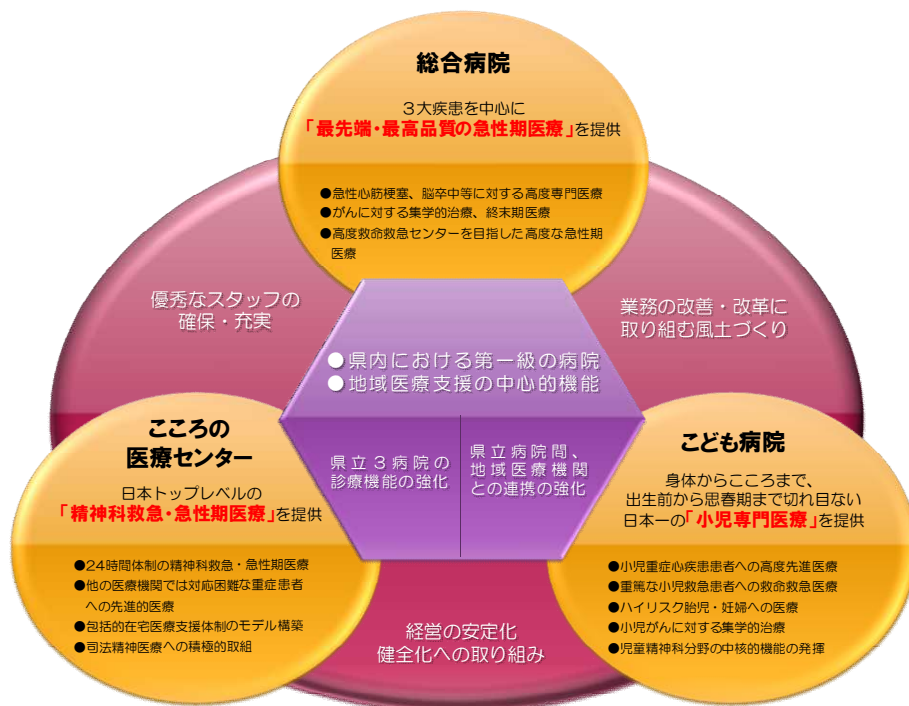
地方独立行政法人化 4 年目となる平成 24 年度の経営状況（3 病院計）は、入院は、総合病院の延患者数、病床利用率が前年度を下回ったものの、単価は前年度を上回り、こころの医療センター及びこども病院は、すべて前年度を上回った。

外来は、こころの医療センターの延患者数を除き、前年度を上回った。

収支は、経常収支が 2,804 百万円余(経常収支比率 107.96%)、総収支が 1,912 百万円余となり、地方独立行政法人化後 4 年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、本機構は、医療の質を高め、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等に積極的に取り組み、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進し、職員一丸となって「患者満足度日本一」の病院を目指す。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- 総合病院は、消化器内科、産婦人科、眼科などの医師数の減員による影響や、結核患者の減少などにより延患者数が前年度を下回ったものの(▲6,309人)、患者1人1日当たり入院単価(以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数)は、前年度を上回り(+3,076円)、増収を確保した。
- こころの医療センターは、精神科救急医療に特化するとともに、医療観察法による受入患者が増加したことから、延患者数(+2,933人)、入院単価(+691円)ともに前年度を上回った。
- こども病院は、県内小中学校への周知によるこころの診療科、NICUの増床等による新生児科及び重症の入院期間の長い患者の増加等による心臓外科などにより延患者数が前年度を上回り、(+2,504人)、入院単価も前年度を上回った(+973円)。

(イ) 外来診療

- 総合病院は、前年度に引き続き延患者数が増加(+5,196人)するとともに、患者1人1日当たり外来単価(以下、外来単価：外来収益÷年延外来患者数)も前年度を上回った(+594円)。
次頁参考資料のとおり、市内の一般病院は減少傾向にあるが、総合病院は増加傾向にあり、外来患者数は総合病院の外来のキャパシティを超過気味なので、逆紹介を積極的に推進しているところである。
- こころの医療センターは、延患者数が前年度を下回ったものの(▲2,515人)、外来単価は前年度を上回った(+202円)。
- こども病院は、延患者数(+3,067人)、外来単価(+634円)ともに前年度を上回った。

平成24年度 業務量及び業務実績(税抜)

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数(人)	211,110 (217,419)	58,140 (55,207)	76,046 (73,542)	345,296 (346,168)
	病床利用率(%)	一般90.3 (一般92.4)	稼働88.5 (稼働83.8)	74.7 (72.0)	86.0 (85.7)
	入院患者1人 1日当たり単価(円)	62,230 (59,154)	22,403 (21,712)	86,907 (85,934)	60,959 (58,872)
外 来	外来延患者数(人)	406,237 (401,041)	39,167 (41,682)	97,771 (94,704)	543,175 (537,427)
	外来患者1人 1日当たり単価(円)	16,596 (16,002)	6,056 (5,854)	14,170 (13,536)	15,399 (14,780)

※()書きは、23年度実績を示す。

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)

※病床利用率は、総合620床、こころ180床、こども279床で算定

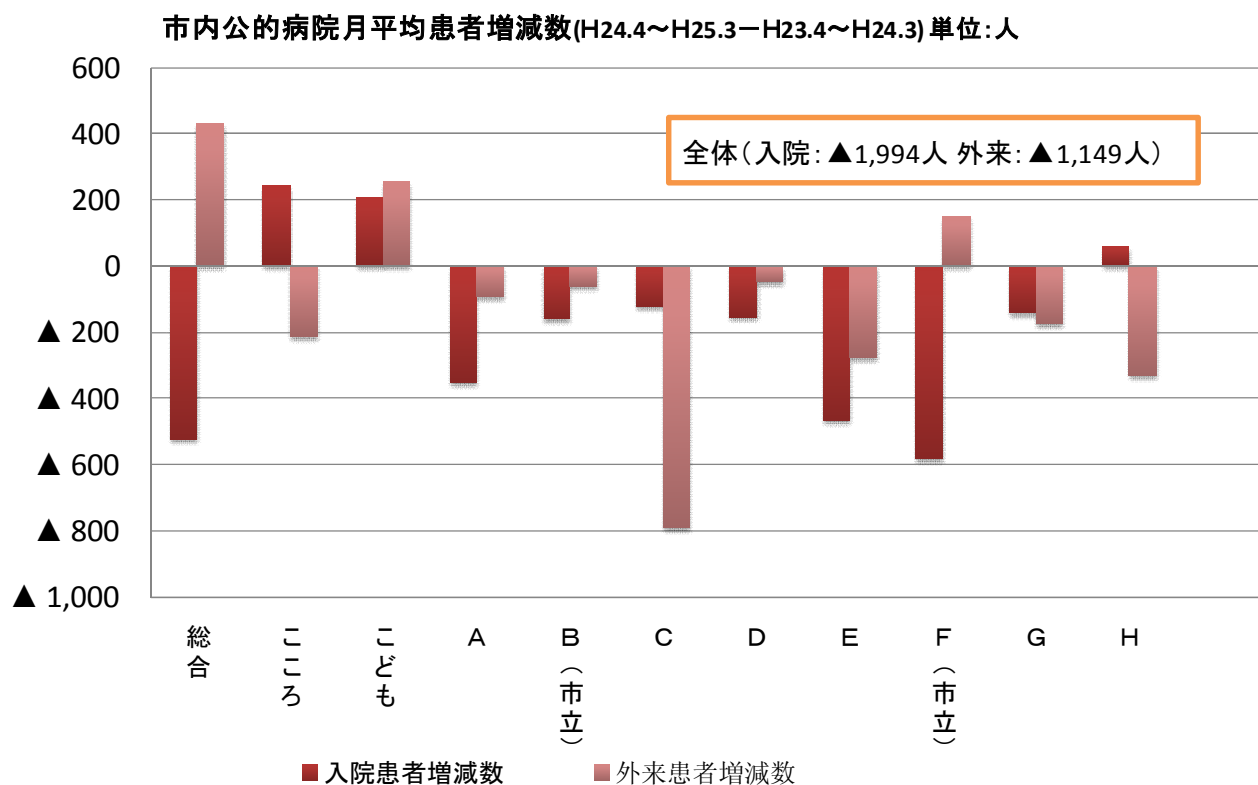
<参考資料> 市内公的病院患者動向（月平均患者数：H24.4～H25.3－H23.4～H24.3比較）

（単位：人、％）

区 分		総 合 ①	こころ ②	こども ③	A ④	B(市立) ⑤	C ⑥	D ⑦	E ⑧	F(市立) ⑨	G ⑩	H ⑪	⑤～⑪ 小計	①～⑪ 合計
入 院	H24	17,593	4,845	6,337	10,393	14,640	11,641	13,003	5,152	11,670	3,138	1,589	60,833	100,001
	H23	18,118	4,601	6,129	10,746	14,798	11,763	13,156	5,619	12,252	3,282	1,531	62,401	101,995
	差	▲525	244	208	▲353	▲158	▲122	▲153	▲467	▲582	▲144	58	▲1,568	▲1,994
	率	▲2.9	5.3	3.4	▲3.3	▲1.1	▲1.0	▲1.2	▲8.3	▲4.8	▲4.4	3.8	▲2.5	▲2.0
外 来	H24	33,853	3,264	8,148	2,870	23,694	18,977	18,936	8,978	19,422	7,606	7,150	104,763	152,898
	H23	33,420	3,474	7,891	2,965	23,753	19,768	18,985	9,257	19,273	7,780	7,481	106,297	154,047
	差	433	▲210	257	▲95	▲59	▲791	▲49	▲279	149	▲174	▲331	▲1,534	▲1,149
	率	1.3	▲6.0	3.3	▲3.2	▲0.3	▲4.0	▲0.3	▲3.0	0.8	▲2.2	▲4.4	▲1.4	▲0.8

- ・入院延患者、外来延患者とも減少傾向にある中で、入院延患者はこころの医療センターとこども病院は増加しており、外来延患者は総合病院とこども病院は増加している。

（単位：人）



(ウ) 平成 24 年度収支実績 (税抜)

- 平成 24 年度の総収支は、総収益 38,046,727 千円に対して、総費用 36,135,014 千円で、1,911,714 千円の純利益となり、前年度よりも収支は▲200,427 千円悪化した。
- 経常収支は、経常収益 38,046,727 千円(臨時利益除き)に対して、経常費用 35,242,620 千円(臨時損失除き)で、2,804,107 千円の経常利益となり、前年度よりも収支は 496,310 千円改善した。
- 主な増減要因は、診療報酬改定の増収効果が継続したことにより、医業収益は、前年度よりも 1,080,205 千円の収入増となったのに対して、医業費用は、経費や減価償却費などの減少により、709,482 千円の増加に抑えられたものの、臨時損失の増加などにより、費用全体では前年度よりも 1,322,815 千円の支出増となったためである。

① 収益的収支 (税抜)

(単位：千円)

区分	款	項	H24 決算額	H23 決算額	増 減 額
収 益	営 業 収 益	医 業 収 益	29,973,179	28,892,974	1,080,205
		運営費負担金収益	7,015,059	6,980,172	34,887
		資産見返負債戻入※	188,979	164,577	24,402
		そ の 他 営 業 収 益	194,778	200,462	▲5,684
		小 計	37,371,994	36,238,185	1,133,809
	営業外収益	運営費負担金収益	284,941	319,828	▲34,887
		その他営業外収益	389,792	366,327	23,465
		小 計	674,733	686,155	▲11,422
	臨 時 利 益	臨 時 利 益	—	—	—
	計		38,046,727	36,924,340	1,122,387
費 用	営 業 費 用	医 業 費 用	34,251,614	33,542,132	709,482
		一 般 管 理 費	340,004	330,106	9,898
		小 計	34,591,618	33,872,238	719,380
	営業外費用	財 務 費 用	488,789	553,401	▲64,612
		その他営業外費用	162,214	190,904	▲28,690
		小 計	651,002	744,305	▲93,303
	臨 時 損 失	臨 時 損 失	892,393	195,657	696,736
	計		36,135,014	34,812,199	1,322,815
	総 収 支		1,911,714	2,112,141	▲200,427
経 常 収 支		2,804,107	2,307,797	496,310	

※みなし償却資産の移行処理に伴う譲与分

② 資本的収支 (税抜)

(単位：千円)

区分	款	項	H24 決算額	H23 決算額	増 減 額
収 入	資 本 収 入	長 期 借 入 金	1,061,000	1,472,000	▲411,000
		長期貸付金回収額	800	—	800
		そ の 他 収 入	139,576	233,950	▲94,374
		計	1,201,376	1,705,950	▲504,574
支 出	資 本 支 出	建 設 改 良 費	1,294,235	1,793,218	▲498,983
		償 還 金	2,491,812	3,353,669	▲861,857
		長 期 貸 付 金	50,900	—	50,900
		計	3,836,948	5,146,887	▲1,309,939
総 収 支			▲2,635,572	▲3,440,936	805,364

(エ) 病院別収支実績 (税抜)

① 収益的収支 (税抜)

(単位：千円)

款	項	総合病院	こころの医療センター	こども病院	本部	法人計
営業収益	医 業 収 益	20,430,537	1,546,662	7,995,979	—	29,973,179
	運営費負担金収益	2,466,111	1,115,270	3,433,678	—	7,015,059
	資産見返負債戻入	119,114	30,168	39,697	—	188,979
	その他営業収益	82,449	11,652	89,458	11,218	194,778
	小 計	23,098,211	2,703,753	11,558,812	11,218	37,371,994
営業外益	運営費負担金収益	129,926	64,483	90,532	—	284,941
	その他営業外収益	294,320	24,945	70,527	0	389,792
	小 計	424,246	89,428	161,059	0	674,733
臨 時 利 益		—	—	—	—	—
収 益 計		23,522,457	2,793,181	11,719,871	11,218	38,046,727
(前 年 度)		(22,840,007)	(2,709,756)	(11,374,517)	(60)	(36,924,340)
(増 減 額)		(682,450)	(83,425)	(345,354)	(11,159)	(1,122,387)
営業費用	医 業 費 用	21,401,222	2,320,809	10,529,583	—	34,251,614
	一 般 管 理 費	—	—	—	340,004	340,004
	小 計	21,401,222	2,320,809	10,529,583	340,004	34,591,618
営業外用	財 務 費 用	231,717	97,711	159,360	—	488,789
	その他営業外費用	101,465	5,070	55,654	24	162,214
	小 計	333,182	102,781	215,015	24	651,002
臨 時 損 失		524,484	74,583	293,326	—	892,393
費 用 計		22,258,888	2,498,173	11,037,924	340,029	36,135,014
(前 年 度)		(21,208,552)	(2,449,092)	(10,824,392)	(330,164)	(34,812,199)
(増 減 額)		(1,050,336)	(49,081)	(213,532)	(9,864)	(1,322,814)
総 収 支		1,263,569	295,009	681,947	▲328,810	1,911,714
(前 年 度)		(1,631,455)	(260,664)	(550,125)	(▲330,104)	(2,112,141)
(増 減 額)		(▲367,886)	(34,344)	(131,822)	(1,294)	(▲200,427)
経 常 収 支		1,788,053	369,591	975,273	▲328,810	2,804,107
(前 年 度)		(1,681,909)	(265,667)	(690,326)	(▲330,104)	(2,307,797)
(増 減 額)		(106,144)	(103,925)	(284,947)	(1,294)	(496,310)

- 総合病院の総収支は、総収益23,522,457千円に対して、総費用22,258,888千円で、1,263,569千円の利益となり、前年度よりも利益が367,886千円減少した。これは、業務量の増加に伴い給与費や材料費などが増加する一方で、減価償却費や支払利息などが減少したことで経常収支は106,144千円増加したものの、臨時損失が増加したことが主な要因である。
- こころの医療センターの総収支は、総収益2,793,181千円に対して、総費用2,498,173千円で、295,009千円の利益となり、前年度よりも利益が34,344千円増加した。これは、医療観察法病床の増床（フル稼働）による入院収益の増加や、経費や支払利息の減少などによる支出減が主な要因である。
- こども病院の総収支は、総収益11,719,871千円に対して、総費用11,037,924千円で、681,947千円の利益となり、前年度よりも利益が131,822千円増加した。これは、NICU増床工事に伴う休床明けによる入院収益の増加などによる総収益の増加が主な要因である。

② 資本的収支（税抜）

（単位：千円）

款	項	総 合	こころ	こども	本 部	法人計
資本 収入	長 期 借 入 金	625,000	28,000	408,000	—	1,061,000
	長期貸付金回収額	—	—	—	800	800
	そ の 他 収 入	139,576	—	—	—	139,576
	計	764,576	28,000	408,000	800	1,201,376
資本 支出	建 設 改 良 費	858,837	27,877	407,521	—	1,294,235
	償 還 金	1,507,289	402,516	582,008	—	2,491,812
	長 期 貸 付 金	—	—	—	50,900	50,900
	計	2,366,126	430,393	989,528	50,900	3,836,948
総	収 支	▲1,601,550	▲402,393	▲581,528	▲50,100	▲2,635,572

- ・平成24年度の建設改良費は1,294,235千円で、その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が1,112,767千円、また、建設改良工事が181,468千円となっており、総合病院で外来改修工事、救命救急センター整備工事等を実施した。

（オ）決算指標 ＜3病院計＞（税抜）

区 分	項 目	H24	H23	H22	H21
収 支 構 造	経常収支比率（％）	107.96	106.67	105.33	101.23
	医業収支比率（％）	87.51	86.14	84.81	79.43
	実質収益対経常費用比率（％）	87.24	85.58	84.81	78.73
収 入 構 造	病床利用率（％）【許可病床】	73.97	73.95	76.28	72.91
	入院患者1人1日当たり単価（円）	60,959	58,872	57,057	51,732
	外来患者1人1日当たり単価（円）	15,399	14,780	14,432	13,978
費 用 構 造	職員給与比率（％）	57.56	57.77	57.75	62.27
	材料費比率（％）	27.15 (税込)28.42	27.11 (税込)28.37	27.96 (税込)29.27	30.10 (税込)31.50

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定

- ・収支構造の各指標は、上半期の見込みでは前年度を下回っていたが、下半期の改善により、経常収支比率は、中期計画の数値目標である100%を上回る107.96%となり、前年比1.29ポイントの増となるほか、医業収支比率、運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率ともに前年度を上回った。
- ・収入構造では、入院患者1人1日当たり単価が、新規施設基準取得等や診療報酬改定の効果により、前年比+2,087円の単価アップとなり、外来患者1人1日当たり単価も前年比+619円の単価アップとなった。
- ・費用構造では、職員給与比率が前年比0.21ポイント減となり、材料費比率は前年比0.04ポイント増に抑えられ、改善傾向となった。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として 100% 以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・ 実質収益対経常費用比率 $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金(他会計繰入金)}) \div \text{経常費用} \times 100$
経常費用が経常収益から運営費負担金（H20 他会計繰入金）を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%に近いほど望ましい。

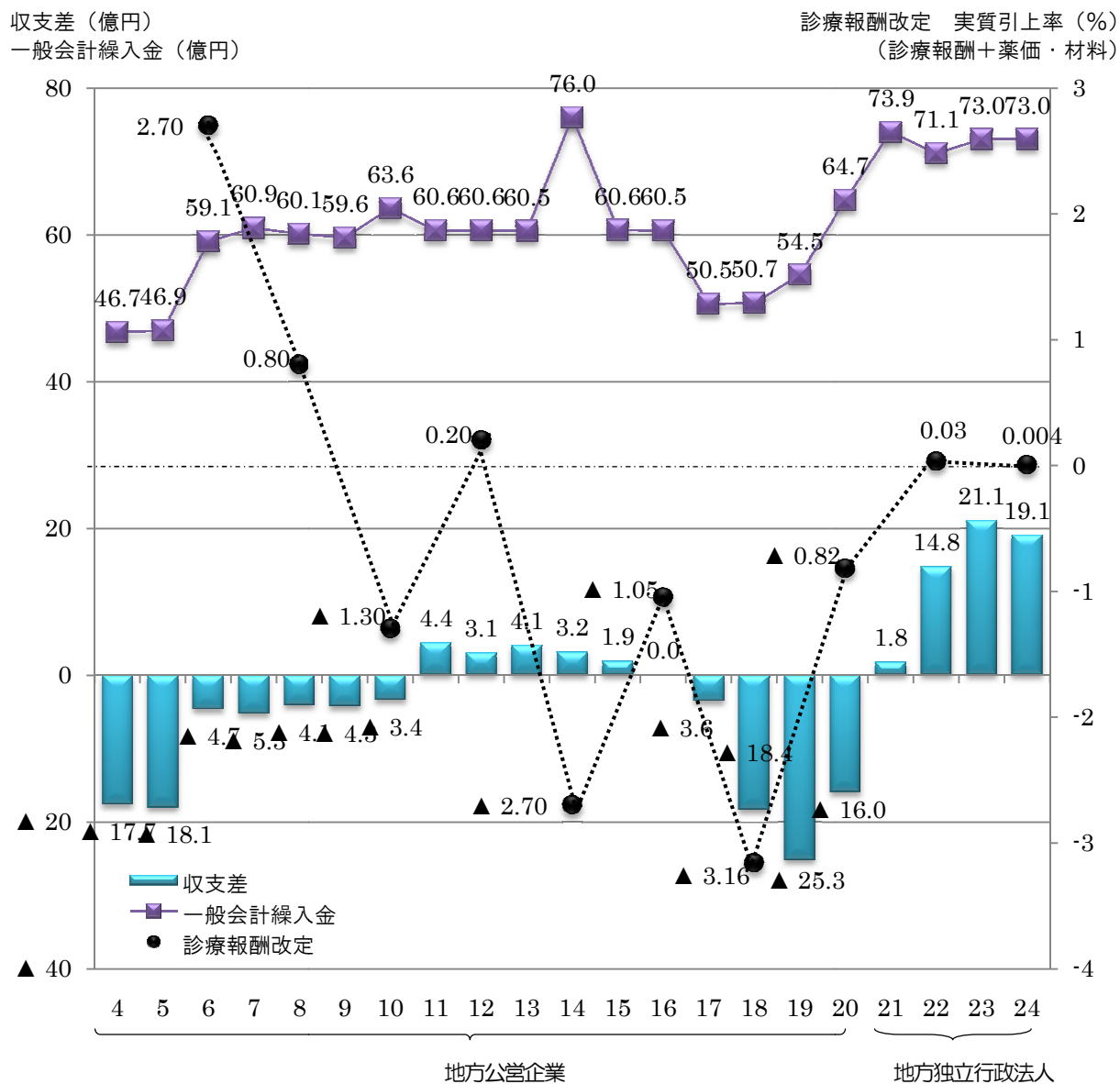
【収入構造】

- ・ 病床利用率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数(許可病床} \times \text{暦日数)} \times 100$
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。
- ・ 入院患者 1 人 1 日当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者 1 人 1 日当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と 1 人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(力) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更
- ※ 平成22年度の診療報酬改定率は政府発表の+0.19の後、薬価部分に追加された後発品のある先発品の価格引下げ分▲0.16を加味して実質的な改定率を+0.03とした
- ※ 平成24年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して1.375%引き下げた一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。

(キ) 職員の状況（毎月初め人数累計÷12か月）（H24.4～H25.3平均）

① 正規職員

（単位：人）

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
医 師	118	14	87	－	219
歯 科 医 師	2	－	1	－	3
看 護 師	635	112	400	1	1,148
看 護 師	630	108	399	1	1,138
准看護師	5	4	1	－	10
医 療 技 術	166	24	76	1	267
事 務	36	13	29	25	103
技 能 労 務	－	－	－	－	－
計	957	163	593	27	1,740

② 有期職員（医師）

（単位：人）

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
初 期 研 修 医	31	－	－	－	31
そ の 他 医 師	46	4	50	－	100
計	77	4	50	－	131

(ク) 平成 25 年度職員の採用状況（H24 採用試験（定時募集）実施状況）（H25.3 末現在）

- ・ ホームページにおける試験概要（受験資格や試験日程など）の掲載を受験案内の公開に先駆けて行い、採用試験実施の周知に努めている。
- ・ 看護師及び事務職員の採用試験については、学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加回数や就職情報サイトへの情報掲載先を増やすなど試験広報の拡充を行った。
看護師就職説明会において、看護学生を集めるために看板等の作成やノベルティの配布を行った。なお、看護師については、掲示用ポスターを作成し、県内養成校や関係各所に配布を実施、第 1 期については、静岡市内の電車・バスの中吊り広告も実施した。
- ・ 看護師の採用については、あらかじめ 4 期までの定期試験日程を公表し、試験を実施したところ応募者数（23 年度：130 人、24 年度：136 人）、採用内定の応募数（23 年度：98 人、24 年度：107 人）ともに昨年より上回っている。しかし、依然として充足には至っていないため、引き続き看護師確保に努めていく必要がある。
- ・ 事務職員の採用については、エントリーシートの提出に併せ簡易面談による事前審査を実施し、より人間性を重視した採用選考を行い、定時募集において必要数を確保したが、その後に年度中途退職者等が発生したため追加募集の実施し、必要数の確保に努めた。
- ・ 事務職員の経験者募集を 3 業務（診療情報管理、医事、物流管理）について行い、診療情報管理に 1 人の応募があったが、合格基準に達しなかったため採用に至らなかった。なお、医事及び物流管理には応募者がなかった。
- ・ 新たな試みとして、情報処理の知識や業務経験を条件とした事務職員の募集を行い、1 人を確保した。
- ・ 医療技術の採用については、11 職種（薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、医療ソーシャルワーカーほか）について定時募集を行った。なお、2 職種で採用内定の辞退、3 職種で必要数の増があったため、補欠合格者に対する採用内定や 2 度の追加募集により必要数の確保に努めた。

(単位：人)

区 分	機 構 全 体 (採用者数)			H25 採用	
	H24【H25 採用】	H23【H24 採用】	増 減 数	募集人数	過不足
看 護 師	107	98	9	160	▲53
事 務	12	8	4	11	+1
医 療 技 術	30	26	4	27	+3
計	149	132	17	198	▲49

・ H24 採用の欄は、H23 試験実施によるすべての採用人数（前倒し採用（看護師7、医療技術1）を含む）

・ 医療技術は、募集後に必要数が増となったため、採用内定者数が募集人数を上回っている。

平成 24 年度 職員数の推移

(単位：人)

区 分		H24. 4. 1 現員数 a	H24 年度中 採用者数 b	H24 年度中退職者数 c	うち H25. 3. 31 退職者数 d	H25. 3. 31 現員数 e=a+b-c+d	H25. 4. 1 採用者数 f	H25. 4. 1 現員数 g=e-d+f
医 師	正 規	219	13	46	34	220	42	228
	有 期	117	17	7	0	127	4	131
	計	336	30	53	34	347	46	359
看 護 師		1,165	4	99	48	1,118	109	1,179
医 療 技 術		268	0	12	10	266	33	289
事 務		103	1	26	23	101	28	106
	うちプロパー	38	1	3	2	38	11	47
計		1,872	35	190	115	1,832	216	1,933

※正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地診療医師を含む

※有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く

※事務の退職者数2人は県派遣職員の戻り

ウ 特記事項

(ア) 経営改善

- ・ 薬品費や診療材料費については、購入品目数の絞込みに加え、納入業者数の絞込み、価格交渉の更なる拡充などにより、見直しを進めており、経費の節減に加え、業務の効率化にも取り組んだ。
- ・ 3病院一括化、複数年契約化、同種業務の包括化など、委託業務契約の見直しを中心に、地方独立行政法人制度のメリットを活かした経営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約延長：最長5年間の業務受託が可能）の付与や業務内容が適切ではない場合の契約解除等が課せられている。）の導入などにより、業務の質の向上も図った。

(イ) 環境改善

- ・ 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めた。
業務改善の推進として、各病院が各々行っていた表彰制度を統合し、機構の改革推進制度として新たに設置し、改革・改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めた。
- ・ 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交代制勤務の制度化について労働組合と合意し、平成23年8月から総合病院において、平成24年4月からこども病院及び、平成25年1月からこころの医療センターにおいて2交代勤務を開始した。

- ・ 有期雇用職員（県の場合、非常勤職員）については、正規職員と同様のフルタイム雇用も可能とし、業務量及び施設基準に必要な職員の確保、働く人のニーズへの対応等について弾力的に運用している。
- ・ 多忙化する医師を支援するため、医療秘書 51 人（医師事務作業補助者）の配置（H25. 3 月末現在）を行い、医師の業務負担の軽減を図っている。なお、看護師支援のため平成 21 年度より配置していた病棟支援員については、看護助手と同様の業務を行っていることから、平成 24 年度より看護助手に一本化して管理するものとした。
- ・ 看護師確保の一環として、当機構への就職を希望する看護学生に対して養成校修学資金の貸与を行う制度を創設し、この制度を利用して看護師 30 人が採用に至った。今後も一定の看護師が就職することに寄与することが期待される。

（ウ）災害等における医療救護（東海地震に備えた今後の対応）

- ・ 各病院で災害対応マニュアルの見直しを進めているところであり、東日本大震災を教訓とした想定内容をマニュアルに反映させていくとともに、避難訓練の実施方法や設備面での見直しも検討している。
- ・ 県や静岡市でも防災計画の見直しを行っているところであり、各病院が地域防災における役割を的確に果たせるよう、計画の見直しに合わせて体制整備を図る。
- ・ 医療継続の観点で、道路の復旧が遅れ、医薬品・診療材料の供給に支障を来さないよう、県及び卸業者との協議を進める（航空機による搬送計画等検討）。
- ・ 被爆医療について、福島第一原発相当の事故に対応する体制・医療計画について県をはじめ関係機関と協議する。

(2) 総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の
全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

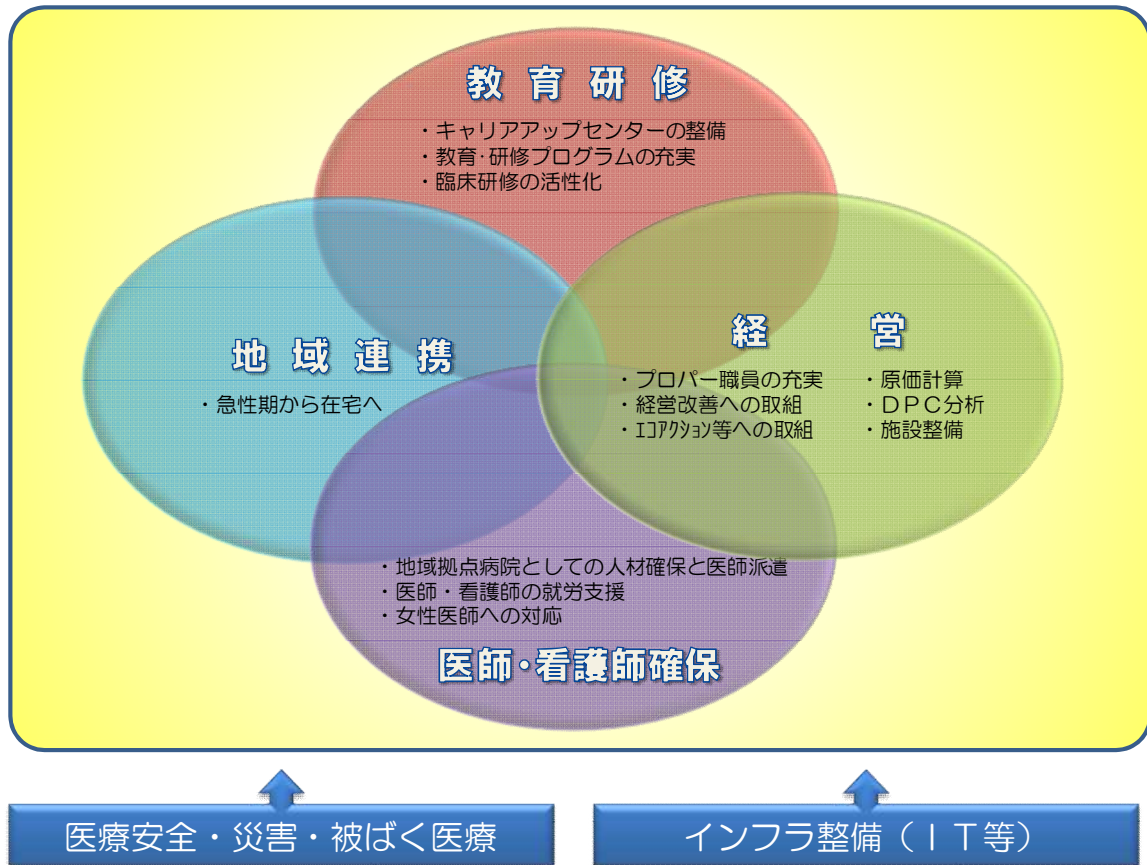
平成 24 年度も引き続き、主要事業として、循環器病センター機能を活かした 24 時間 365 日体制での高度な専門的医療の提供、がん疾患患者に高度な集学的治療の提供及び高度救命救急センターを目指した救急医療体制の段階的な整備を三本柱として取り組んだ。

また、地域の中核的病院として、急性期を担当する機能に特化し、機能分担を進めるため、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進した。さらに高度な医療機器を地域全体で利用できるように、共同利用の取組みを進めた。

診療報酬増額改定の効果を持続させるべく、施設基準の積極的な取得及び維持、DPC データの分析などに取り組むことにより、診療単価を維持している。必要看護師数を確保できない状況の中で、延期していた 3A 病棟（HCU）の開棟が実現し、入院延患者数は年度計画を下回ったものの、外来延患者数、収入は年度計画を上回った。

今後、県立総合病院が目指す病院像（次頁(図 1)参照）のとおり、病院が所有する各種機能を強化・連携し、県立病院としての機能向上を一層図ることとしている。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 延患者数は入院が前年度を下回ったものの、外来は前年度を上回り、単価は、入院及び外来とも前年度を上回った。
また、単価増については、診療報酬増額改定や各種施設基準の取得、DPC データ分析などの効果が平成 24 年度も続いたことによるものである。

平成 24 年度 業務実績

区 分		H24 実績	H23 実績	増 減	増減率(%)
入 院	年 間 入 院 延 患 者 数 (人)	211,110	217,419	▲6,309	▲2.9
	入院患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 (円)	62,230	59,154	3,076	5.2
	平 均 在 院 日 数 (日)	12.4	12.4	0.0	0.0
	一 般 病 床 利 用 率 (%)	90.3	92.4	▲2.1	▲2.3
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	406,237	401,041	5,196	1.3
	外来患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 (円)	16,596	16,002	594	3.7

※患者 1 人 1 日 当 たり 単 価 は 税 抜 金 額 (調 定 額 ベー ス で 算 定)、平 均 在 院 日 数・病 床 利 用 率 は 一 般 620 床 で 算 定

- ・ 紹介率は、前年度を下回ったが、逆紹介率とともに高い水準を実現し、病診・病病連携がいつそう進んでいる。

平成 24 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：％)

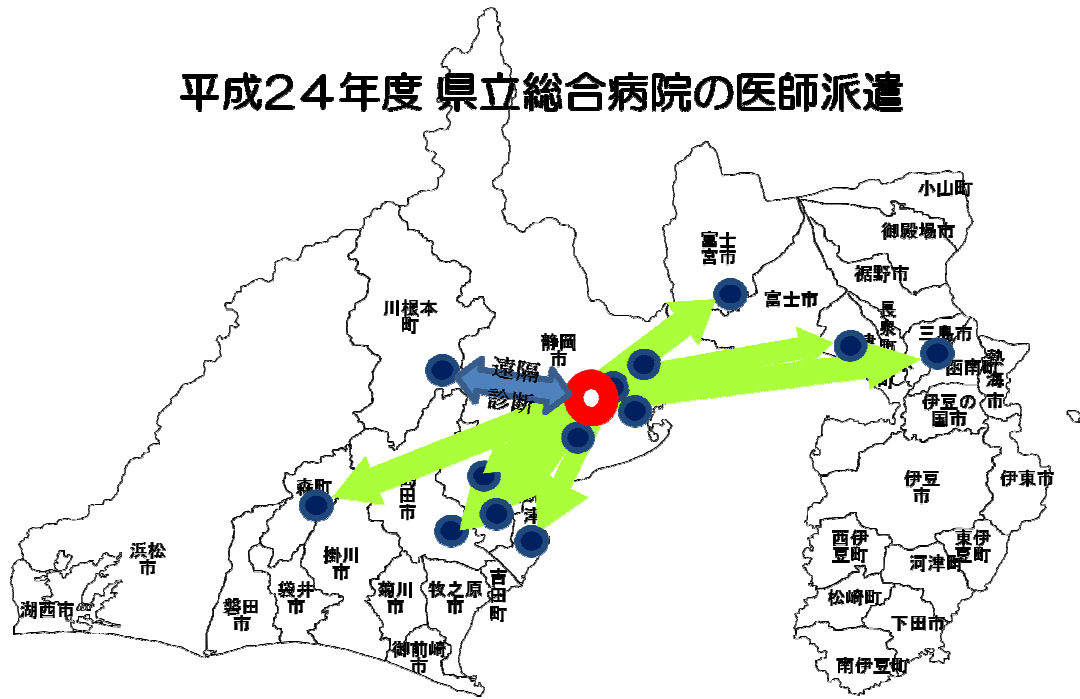
区 分	H24 実 績	H23 実 績	増 減
紹 介 率	81.1	81.5	▲0.4 P
逆 紹 介 率	112.1	105.1	7.0 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 医療の提供については、循環器病、がん医療、救急医療の 3 本を重点に据えるとともに、地域医療の支援及び医療技術者の研修に重点的に取り組んでいる。平成 24 年 3 月の厚生労働省告示により、全国 1,505 の DPC 病院（急性期病院）の中で全国 90 病院のⅡ群の一つとなり、大学病院本院（Ⅰ群）と同等の高密度診療及び医師研修を行っている病院として選ばれた（県内では当院を含めて 5 病院）。
- ・ 循環器病については、7 月から 12 床の CCU/ICU を 24 時間体制で運用し、その利用率は 93.4%となった。
平成 21 年度に再開した不整脈外来・カテーテルによる不整脈治療や脳卒中の地域連携クリニカルパスを運用しており、医師の増員は実現していないものの循環器病センターの機能充実に努めた。
- ・ がん医療については、総合相談センターに専従で認定看護師を配置し、相談体制を強化している。
また、平成 22 年度に内視鏡室の改修工事が完了し検査・治療環境が改善した。このほか、地域の医療者にも開かれたがんサロンの開催を定期的に行い、PET センターの共同利用を進めるなど、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化に努めた。
平成 24 年 3 月に国立がん研究センターから公表された「がん診療連携拠点病院院内がん登録 2009 年全国集計報告書」において、当院の登録件数 2,330 件は全国 377 施設で 32 番目に多い登録件数であった。
- ・ 救急医療については、医師の変則勤務の試行、曜日別当番医師を定めるなど、循環器病センターの機能充実に相俟って救急医療体制の充実に努めている。東日本大震災の対応における課題を受け、平成 24 年 3 月に厚生労働省医政局長から「災害時における医療体制の充実強化について」の通知がされ、基幹災害拠点病院は救命救急センターであることが要件となり、救命救急センターの設置が課題となった。その要件である複数の救急科専門医を確保し、救命救急センター指定を目指し、救急 HCU 等の施設改修及び機器整備をした。
- ・ 地域医療の支援については、平成 24 年度は、12 医療機関(前年同期 10)に対して延べ 682 人(前年同期 753 人)の医師の派遣を行うとともに、PET や CT・MRI の高度医療機器の共同利用を進めた。
また、平成 22 年度総務省委託事業である「地域 ICT 利活用広域連携事業」により始めた「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大し、3 月末現在、開示病院は 10 病院、参照機関は 115 施設となり、各地域の医師会とともに、診療情報共有のためのネットワークを推進している。

平成24年度 県立総合病院の医師派遣



- 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術の育成に努めている。特に医師の臨床研修については、平成23年度に卒後臨床研修評価機構（JCEP）による臨床研修評価を受審し、当院の臨床研修体制が高く評価され、認定証の発行を受けた。また、医師臨床研修マッチングにおいて、募集定員17名中16名を確保することができた。

循環器病センター



救急処置室（1F）



心カテ室（2F）



CCU（3F）

（イ）経営改善

- 必要看護師数が確保できない状況の中、延期していたハイケアユニット（HCU）を平成24年7月1日に開設した。引き続き、医療秘書や病棟支援員の配置、看護師の離職防止対策などに取り組み、一般病棟7対1看護の維持に努めている。
- エコアクション21の取り組み、業務委託等の見直しを行うなど、医業費用の削減に努めている。

エコ・マイ・ホスピタル

「環境と人にやさしい」わたしの県立総合病院

〈環境方針〉

○基本理念

静岡県立総合病院職員は、医療が環境に多大な影響を及ぼすことを認識し、「環境と人にやさしい病院」を目指し、力を結集して環境保全に取り組みます。

○基本方針

1. 地球温暖化防止のため省資源・省エネルギーを実行し、温室効果ガスの排出量を削減します。
2. 水資源を大切に、水の使用量を削減します。
3. 廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース・リサイクルの3R活動を推進し、廃棄物を削減します。
また、積極的なグリーン購入を進めます。
4. 感染性廃棄物とその他廃棄物の分別の徹底と適正使用を図ります。
5. 医薬品・検査試薬、診療材料、医療機器の適正使用と安全管理に努めます。
6. 環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

（ウ）環境改善

- ・ 院内保育所を整備するなど就労環境の向上を図っている。
- ・ 職員及び来院者のアメニティの向上のために施設整備を進めている。

院内保育所（H24. 4. 1 オープン）



アメニティ棟【レストラン】（H24. 4. 1 オープン）



売店（H24. 8. 1 オープン）



(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

ア 総 括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んだ。

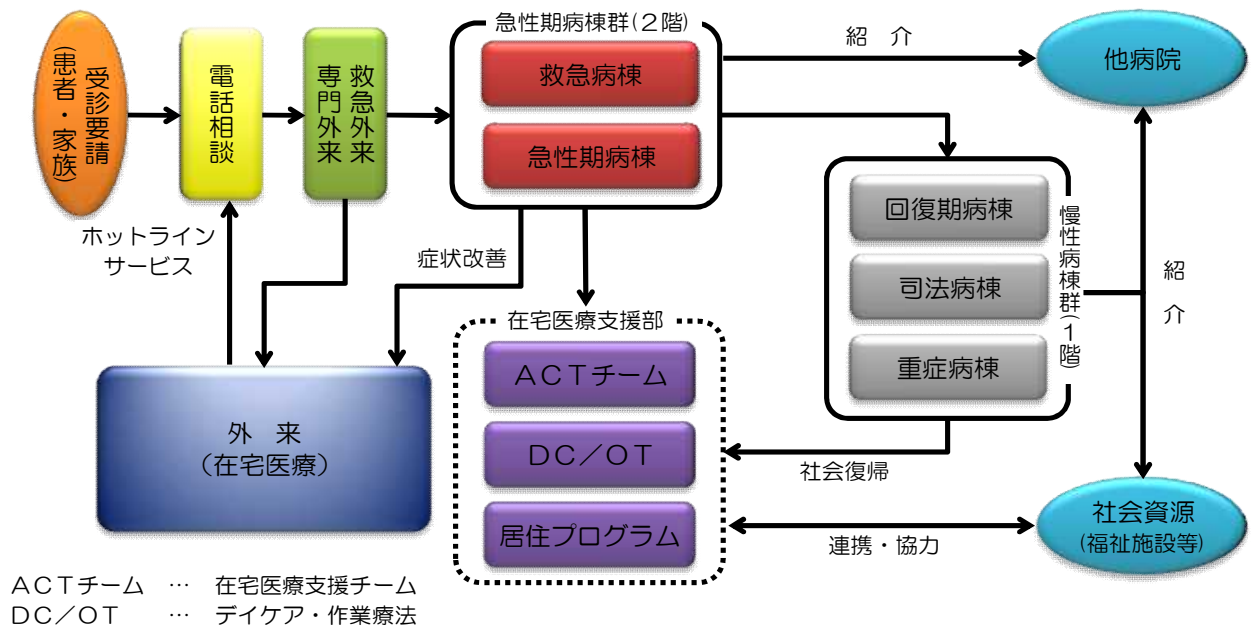
平成22年度に急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、効率的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

合わせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療への取り組みを強化した。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法(m-ECT)など、先進的医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関としての機能拡充を図るなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んだ。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想（図2）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数、入院単価、平均在院日数、病床利用率ともに前年度を上回った。
- ・ 外来延患者数は、前年度を下回ったものの、外来単価については前年度を上回った。

平成24年度 業務実績

区 分		H24 実績	H23 実績	増 減	増減率(%)
入 院	年 間 入 院 延 患 者 数 (人)	58,140	55,207	2,933	5.3
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	22,403	21,712	691	3.2
	平 均 在 院 日 数 (日)	100.9	118.2	▲17.3	▲14.6
	稼働病床利用率 (%)	88.5	83.8	4.7	5.6
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	39,167	41,682	▲2,515	▲6.0
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	6,056	5,854	202	3.5

※患者1人1日当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）、平均在院日数は医療観察法病床を除いて算定、病床利用率は稼働180床で算定

- ・ 紹介率、逆紹介率とも、前年度を下回った。

平成24年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

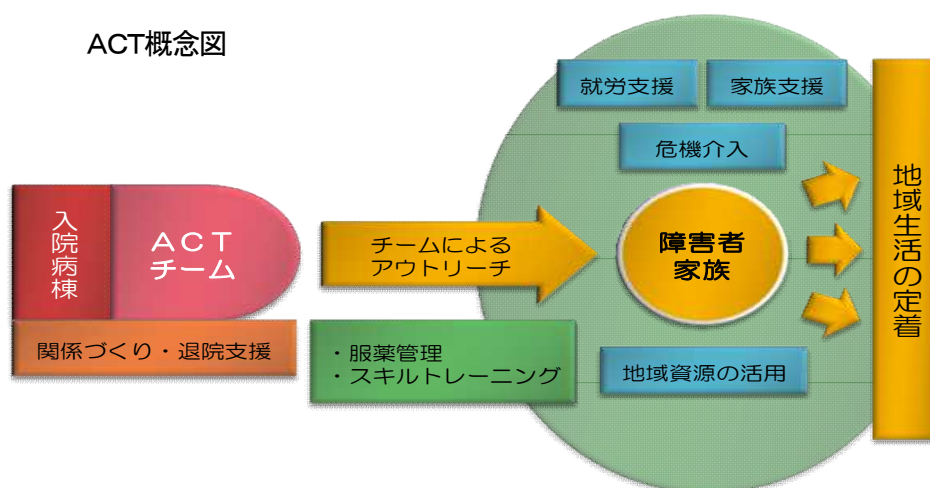
区 分	H24 実 績	H23 実 績	増 減
紹 介 率	63.9	67.1	▲3.2 P
逆 紹 介 率	30.2	48.3	▲18.1 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を開設するなど、24時間体制で救急相談に対応したほか、講演会等への講師派遣、出前講座への認定看護師の派遣などに取り組んだ。
- ・ 先端薬物療法（クロザピン）や先進的な治療法である修正型電気けいれん療法（m-ECT）の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んだ。
- ・ 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室に関する取り組みを強化・拡大した。
- ・ 包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。
- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れており、増床により機能を充実し、地域完結型の医療環境の形成を進めている。

ACT概念図



(イ) 経営改善

- ・ 診療報酬の適正請求や、増床した医療観察法指定病床の稼働率向上などによる収益の増加を図ったほか、委託料や消耗品費等の節減努力による経費の縮減に努めた。

(ウ) 環境改善

- ・ 北2病棟及び南2病棟への一部2交代制勤務の導入に伴い、夜勤職員用の休憩室を、3階フロアに4部屋（男女別に2部屋ずつ）確保した。
- ・ 男性看護師の増加に伴い、男性用の休憩室を3階フロアに増設した。

病棟から独立した夜勤職員用休憩室（4部屋）



男性看護師用の休憩室（1部屋）



(4) こども病院

<理 念>

「すべての子どもと家族のために、安心、信頼、満足の得られる医療を行います。」

＊平成 22 年 4 月改定

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供〕

こども病院が目指す方向（図 3）

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 専 門 病 院 | 透明性と説明責任に裏打ちされた質の高い医療 |
| 2 教 育 | 病院の基本機能としての教育 |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援を基本とした地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 標準的で透明な経営 |
| 5 働きやすい病院 | 医療従事者の労働環境整備 |



ア 総 括

こども病院は、県内小児医療の中核病院として、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。平成 22 年度に、職員公募により病院理念を改定し、病院の目指す医療について職員の意識統一を図った。

平成 24 年度は、外来延患者数、入院延患者数とも前年度に比べ増加している。

診療収入としては、外来収入、入院収入とも増加しており、その要因として外来収入については日帰り手術を外来扱いとしたこと、外来化学療法が増加していること等であり、入院収入についてはこころの診療科において診療報酬改定に伴う増収になっていること、I C U管理料を算定する病床が増えたこと等によるものである。

外来診療部門において、設備の老朽化（空調機や受電設備等）や診療需要の増大、不足している機能があることから、外来棟の増築、既存外来の改修を平成 25 年度から実施することとし、その基本構想を策定した。

イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数は、心臓血管外科、脳神経外科、こころの診療科他で患者数が増加し、前年度を上回った。また、外来延患者数は、形成外科、産科他で患者数が増加し、前年度を上回った。
- ・ 入院単価、外来単価ともに前年度を上回った。

平成 24 年度 業務実績

区 分		H23 実績	H23 実績	増 減	増減率(%)
入 院	年 間 入 院 延 患 者 数 (人)	76,046	73,542	2,504	3.4
	入院患者 1 人 1 日当たり単価 (円)	86,907	85,934	973	1.1
	平 均 在 院 日 数 (日)	11.0	10.2	0.8	7.8
	病 床 利 用 率 (%)	74.7	72.0	2.7	3.8
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	97,771	94,704	3,067	3.2
	外来患者 1 人 1 日当たり単価 (円)	14,170	13,536	634	4.7

※患者 1 人 1 日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数は一般病床(NICU、GCU、MFICUを除く)で算定、病床利用率は 279 床で算定

- ・ 紹介率は前年度を下回ったが、逆紹介率は前年度を上回った。今後も紹介率等の増加に向け、受け入れ体制の充実など広報活動を行っていく。

平成 24 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	H24 実 績	H23 実 績	増 減
紹 介 率	93.6	94.6	▲1.0 P
逆 紹 介 率	39.1	34.2	4.9 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ カテーテル治療(アンブラッツァー)など新しい治療方法の導入や、小児循環器集中治療医の育成のための研修プログラムの実施、一般電話回線を利用した遠隔エコー診断など、高度先進的治療の提供体制の整備に努めた。
- ・ 増床(3床)された NICU(新生児集中治療室)の本格稼働、新生児未熟児科医の増員募集、妊娠管理から治療までのシステム構築の一環として県内の医師看護師に対する講習会の開催など、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度な先進的治療の提供に努めた。
- ・ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的機能の発揮に取り組んだ。
- ・ 救急総合診療科、PICU(小児集中治療科)を中心に小児救急医療への対応を強化するほか、地域の救急医療機関や消防機関との検討会を開催するなど、24 時間 365 日を通して、重篤な小児救急患者の受け入れ体制の強化に努めた。

- ・ 静岡県小児がん拠点病院として、関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催し、小児がんの高度な集学的治療へ積極的に取り組んだ。
- ・ 地域医療の支援については、平成 24 年度は 7 医療機関(前年度 7)に対して、延べ 763 人(前年度 765 人)の医師を派遣したほか、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修の受け入れ、講演会やセミナーの開催などに取り組んだ。

救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



西館救急外来

* ドクターカーは平成 22 年 6 月に更新した。

(イ) 経営改善

- ・ N I C U を 3 床増床し平成 24 年度から運用を開始した。また、平成 24 年度から新設された児童・思春期精神科入院医療管理料の算定等、診療報酬の増収を図っている。
- ・ 省エネ対策として平成 22 年度から ESCO 事業（企業が省エネルギーの包括的サービスを行う事業）を導入し、省エネ対策工事を委託実施、23 年度から運用を開始した。23 年度実績では、病院全体の 1 次エネルギー消費量が、基準となる 19・20 年度平均値に対し、8.6%の節減となった。

(ウ) 環境改善

- ・ 院内保育所の整備計画を検討中である。

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム) の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac (心臓病の) I C Uと解釈している。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistant Teamの略で、災害の発生直後(48時間以内)に被災現場へ駆けつけ、救出・救助部門と合同して活動できるトレーニングを受け、機動性を持った災害派遣医療チーム(D M A T:ディーマツト)。
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払い制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)
E S C O	E S C Oとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
H C U	H C Uとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-E C T	m-E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
M S W	M S Wとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活が送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やD C A(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。

用語（50音順）	解 説
P E T	P E Tとは、Positron Emission Tomography（ポジトロン・エミッション・トモグラフィ）の略で、PET検査とは、陽電子（ポジトロン）を放出する放射性核種（ポジトロン核種）で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、全国で4か所しかない専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。 （※全国4か所：静岡県立こども、国立成育医療センター、長野県立こども、兵庫県立こども）
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
葵カード	連携安心カードともいい、病院から診療所に紹介する際に、病状悪化等で入院が必要になった場合に、葵カードを提示すれば県立総合病院が必ず対応するので安心してください、という意味で患者に渡すカードのこと。静岡市では、医師会と各病院が、病院の医師と診療所の医師の両方が役割分担して連携して患者を診る仕組みを運用している。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医師事務 作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはD P Cやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。

用語（50音順）	解 説
ジェネリック医薬品 （後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
紹介率・逆紹介率	・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された者及び緊急入院した救急患者の数が占める割合のことである。 $\text{紹介率} = (\text{初診患者のうち紹介患者数} + \text{救急患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100$ ・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。 $\text{逆紹介率} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100$
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒業後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）＝研修医（狭義、＝前期研修医、1-2年目）＋後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。
心理教育・家族教室	心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。 患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。
心理・社会的治療	精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。 デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、A C Tなどの各種治療法を含む。
診療情報管理士	診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。 主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。
地域医療支援病院	1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。 目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 （承認要件） ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・他の医療機関からの紹介患者数の比率が80%以上であること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
地域連携クリニカルパス	病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どのような治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患が限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。

用語（50音順）	解 説
認知行動療法	認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。
レジデント	初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。

決算報告書

平成 24 年度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差 額	備考
収入				
営業収益	36,924,657,000	36,829,765,366	▲ 94,891,634	
医業収益	29,665,643,000	29,622,473,013	▲ 43,169,987	
運営費負担金	6,989,992,000	7,015,059,000	25,067,000	
その他営業収益	269,022,000	192,233,353	▲ 76,788,647	
営業外収益	723,847,000	688,439,604	▲ 35,407,396	
運営費負担金	310,008,000	284,941,000	▲ 25,067,000	
その他営業外収益	413,839,000	403,498,604	▲ 10,340,396	
資本収入	1,356,400,000	1,301,812,015	▲ 54,587,985	
長期借入金	1,344,000,000	1,061,000,000	▲ 283,000,000	建設改良工事の確定に伴う借入額の減少等による。
長期貸付金	0	800,000	800,000	
その他資本収入	12,400,000	240,012,015	227,612,015	補助事業に伴う補助金の増加等による。
その他の収入	0	3,504,032,634	3,504,032,634	資金運用の戻入による。
計	39,004,904,000	42,324,049,619	3,319,145,619	
支出				
営業費用	32,442,013,000	31,891,022,767	▲ 550,990,233	
医業費用	32,039,134,000	31,634,296,358	▲ 404,837,642	
給与費	17,245,785,000	16,942,176,462	▲ 303,608,538	退職金支給額の減少等による。
材料費	8,729,107,000	8,630,849,653	▲ 98,257,347	
経費	5,722,738,000	5,901,020,029	178,282,029	損害賠償事件の和解に伴う雑費の増加等による。
研究研修費	341,504,000	160,250,214	▲ 181,253,786	研究旅費の減少等による。
一般管理費	402,879,000	256,726,409	▲ 146,152,591	退職金支給額の減少等による。
営業外費用	751,930,000	514,530,856	▲ 237,399,144	借入金償還利息の減少等による。
資本支出	4,305,471,000	4,444,284,318	138,813,318	
建設改良費	1,730,425,000	1,901,572,016	171,147,016	年度内支払予定額の増加等による。
償還金	2,479,046,000	2,491,812,302	12,766,302	
長期貸付金	96,000,000	50,900,000	▲ 45,100,000	
その他の支出	88,834,000	4,577,833,261	4,488,999,261	資金運用の預入による。
計	37,588,248,000	41,427,671,202	3,839,423,202	
単年度資金収支(収入－支出)	1,416,656,000	896,378,417	▲ 520,277,583	

(注) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

監事の意見

監 査 報 告 書

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理 事 長 神 原 啓 文 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第4期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人静岡県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実とは認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成25年6月21日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

監 事 鈴 木 素 子

監 事 小 池 賢

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

理事長 神 原 啓 文 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

浅野 裕史

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山 真一

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

海野 一至

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第4期事業年度の利益の処分に関する書類を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜法が要求する利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第4期事業年度の利益の処分に関する書類及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第4期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上